

通学路対策などのフォローアップ

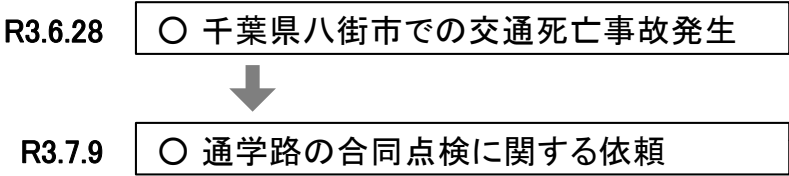
- 1) 通学路点検箇所対策状況について
- 2) 小学校モデル地域について
- 3) ゾーン30プラスについて
- 4) ETC2.0プローブデータのオープン化に向けた試行について

1) 通学路点検箇所への対策状況 (1) 通学路等の安全確保の背景

- ・令和3年6月28日に千葉県八街市で発生した児童の交通死亡事故をうけ、「**通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策**」として、全国で通学路の合同点検・対策実施を展開
- ・全箇所を令和8年度までに完了するよう、安推連でもフォローアップを行い、事業を進める。

○発生日時：令和3年6月28日（月） 午後3時23分頃
○発生場所：千葉県八街市八街は2番地先の市道
○事故状況：下校中の小学生の列に大型トラックが衝突し、2名死亡、重傷3名

○発生場所：千葉県八街市八街は2番地先(やちまたしやちまた)
○路線名：市道住野16号線
○発生日時：令和3年6月28日（月）15時23分頃
○事故概要：下校途中の児童の列に大型トラックが突っ込み、2名が死亡、重傷3名
○現況幅員構成：全幅約7m（中央線・外側線：無）
○安全法指定：無
○通学路指定：学校指定



- 国交省
→都道府県
→市町村(道路管理者)
- 文科省
→都道府県教育委員会
→市町村教育委員会
- 警察庁
→都道府県警察本部
→地元警察署

○ 学校による危険箇所のリストアップ(対象:すべての公立小学校等)→全国で約39,000箇所

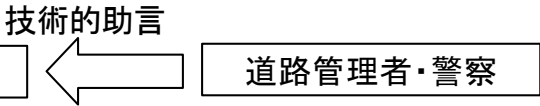
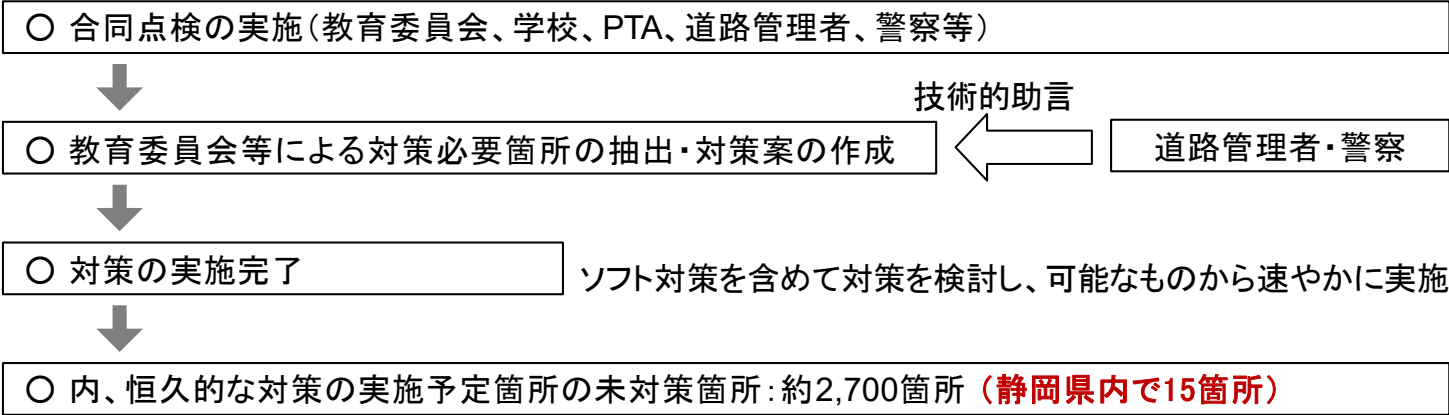
【新たな観点】

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道など、車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
- ・過去にヒヤリハットの事例があった箇所
- ・保護者等からの改善要請がある箇所

+

【従来の観点】

- ・道路が狭い
- ・見通しが悪い
- ・人通りが少ない
- ・人が身を隠しやすい場所が近い
- ・大型車が頻繁に通る



【課題】用地買収の難航、事業に必要な予算の確保、関係機関や地域住民との合意形成の難航

1）通学路点検箇所への対策状況 （2）静岡県内における「通学路点検箇所」の状況

- ・「令和3年度 通学路の合同点検結果に基づく対策必要箇所」において、静岡県内の未対策箇所は9箇所。（R8.3.31時点）
- ・対象は静岡県（1箇所）および政令市である静岡市（6箇所）と浜松市（2箇所）、いずれの箇所においても対策検討は完了し、現在は対策を実施中。
- ・令和8年度末までの対策完了に向けて各道路管理者にて対策の確実な実施が図れるよう、必要に応じて安推連会議にてフォローアップを実施。

■ 令和3年度 通学路の合同点検結果に基づく対策必要箇所
対策実施予定箇所 9箇所（R8.7時点）

No	都道府県	市町村	事業主体	路線名	要対策箇所名	完了年度	対策推進状況
1	静岡県	静岡市	政令市	駒形井宮線	静岡市葵区北番町153地先	R8年度	対策検討完了 （歩道整備） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
2	静岡県	静岡市	政令市	（一）大川静岡線	静岡市葵区伊呂波町4-15地先	R8年度	対策検討完了 （歩行空間整備） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
3	静岡県	静岡市	政令市	横内町東町線	静岡市葵区音羽町27地先	R8年度	対策検討完了 （歩行空間整備） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
4	静岡県	静岡市	政令市	千代田麻機線	静岡市葵区千代田三丁目1-1地先	R8年度	対策検討完了 （歩道整備） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
5	静岡県	静岡市	政令市	（主）井川湖御幸線	静岡市葵区松富四丁目1-68地先	R8年度	対策検討完了 （歩道整備） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
6	静岡県	静岡市	政令市	渋川妙音寺線	静岡市清水区東大曲町6-8地先	R8年度	対策検討完了 （注意喚起路面標示） 課題：特になし 施工：R4. 4着手～R9. 3完了予定
7	静岡県	浜松市	政令市	（国）257号線	浜名区引佐町花平地先	R8年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：事業費用 施工：R4年度着手 ～ R9. 3完了予定
8	静岡県	浜松市	政令市	天竜中村7号線、（1）天竜中村曲り線	天竜区山東地先	R8年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：事業費用 施工：R4年度着手 ～ R8. 11完了予定
9	静岡県	三島市	市町村	市道文教町幸原線	三島市文教町2丁目21-15から17-43 文教町幸原線 上岩崎公園前	R8年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：特になし 現在R7年度分の改良工事施工中 施工：H30. 4着手～R9. 3完了予定

対策実施済箇所 6箇所（R8.7時点）

No	都道府県	市町村	事業主体	路線名	要対策箇所名	完了年度	対策推進状況
10	静岡県	伊東市	都道府県	国道135号	伊東市物見が丘1041-1地先～竹の内2丁目471地先	R7年度	対策検討完了 （縁石ブロックの設置） 課題：関係機関との調整 施工：R4. 4着手～R8. 3完了
11	静岡県	三島市	市町村	市道錦田大場線	谷田574地先	R7年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：特になし 施工：H30. 4着手～R8. 2完了
12	静岡県	富士宮市	市町村	1級市道黒田山本線	黒田88-3付近	R8年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：関係機関との調整・事業費用 施工：R7. 8着手～R8. 5完了
13	静岡県	掛川市	市町村	市道杉谷久保線	掛川市緑ヶ丘二丁目8-1～上張35-16番地付近	R7年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：特になし 施工：協議完了～R8. 2完了
14	静岡県	掛川市	市町村	倉真川堤防道	旧国道1号線沿い 秋葉神社から東へ向かう土手沿い	R7年度	対策検討完了 （フェンス修繕） 課題：特になし 施工：協議完了～R8. 2完了
15	静岡県	森町	市町村	町道一藤五明線	明治町：明治町公会堂	R7年度	対策検討完了 （歩道設置） 課題：特になし 施工：R7. 7. 31完了

1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.1 駒形井宮線 静岡市葵区北番町153地先(静岡県静岡市)

(都)駒形井宮線(安西工区)

現地の状況

- ・約11,300台/日の交通量に対して2車線の現道は交通容量が不足し慢性的な渋滞が生じていることから見通しが悪く、交差点部や沿道店舗への乗入れ箇所において通学児童と車両が交錯する恐れがある。
- ・現道には自転車歩行者道が設置されているが、狭小部では幅員1.8mと狭隘であり、歩行者と自転車が輻輳する状況がみられ、通学時間帯は特に危険である。

【対策内容】

道路拡幅により、自転車歩行者道を拡幅するとともに4車線化を行う。

- ・自転車歩行者道の拡幅により、児童が安全・安心に歩くことができる空間を確保する。
- ・4車線化により自動車交通を円滑化し、見通しを改善することで通学児童の安全性を向上させる。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.2 (一) 大川静岡線 静岡市葵区伊呂波町4-15地先(静岡県静岡市)

(都)水道町伊呂波町線(伊呂波町工区) [(一)大川静岡線]

現地の状況

- 本路線は国道1号静岡BPのアクセス道路であり、周辺での宅地開発等により交通量は増加傾向である。
- 2車線の現道は交通容量が不足し、慢性的な渋滞が生じていることから見通しが悪く、交差点部や沿道店舗への乗入れ箇所において通学児童と車両が交錯する恐れがある。
- 現道には西側のみ歩道が設置されているが、狭小部では幅員1.4mと狭隘である。路肩も狭いため自転車が歩道上を走行し、通学児童と輻輳する危険な状況がみられる。

【対策内容】

- 用地取得済み箇所：事業用地の仮舗装により十分な歩行者空間を確保する。
- 用地未取得箇所：現道の既設歩道における安全対策を実施する。
- 残事業箇所の用地取得は一部完了しており、当該箇所については仮舗装により歩行者空間として活用することで、通学児童の安全性を向上させる。
- 用地未取得箇所については、現道の既設歩道交差点、沿道店舗部において縁石部にラバーポール設置等の安全対策を実施し、児童の安全確保を図る。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.3 横内町東町線 静岡市葵区音羽町27地先(静岡県静岡市)

(都)東町大岩線(1工区)〔(市)横内町東町線〕

現地の状況

- ・本事業箇所を含む(国)1号から(主)静岡清水線までの区間は、市街地を南北に通過する車両が利用するほか、沿道に静岡鉄道音羽町駅や高等学校・中学校が立地し、朝夕を中心に歩行者・自転車の交通量も非常に多い。
- ・1車線又は2車線の現道には、一部を除き歩道が設置されておらず、歩行者・自転車、自動車が輻輳する状況も見られ、通学する児童が安全に利用できる状況となっていない。

【短期対策の内容】

用地取得済み箇所：事業用地の仮舗装により十分な歩行者空間を確保する。

用地未取得箇所：現道の既設歩道における安全対策を実施する。

- ・残事業箇所の用地取得は一部完了しており、当該箇所については仮舗装により歩行者空間として活用することで、通学児童の安全性を向上させる。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.4 千代田麻機線 静岡市葵区千代田三丁目1-1地先(静岡県静岡市)

(都)宮前岳美線(3工区)〔(市)千代田麻機線〕

現地の状況

- ・2車線の現道は交通容量が不足し、右折待ち車両や停車中の路線バスが支障となり慢性的な渋滞が生じているため見通しが悪く、交差点部や沿道店舗への乗入れ箇所において通学児童と車両が交錯する恐れがある。
- ・現道には自転車歩行者道が設置されているが、幅員は2.5m程度と狭隘であり、歩行者と自転車が輻輳する状況がみられる。通学時間帯には徒歩で通学する児童と自転車通学の高校生が行き交い、特に危険である。

【短期対策の内容】

- 通学路指定側の歩道整備を優先して完成させる。(R8年度未完了予定)
- ・R8年度、西側歩道整備を実施予定。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.5 (主) 井川湖御幸線 静岡市葵区松富四丁目1-68地先(静岡県静岡市)

(都) 静岡駅浅機線(松富2工区) [(主) 井川湖御幸線]

現地の状況

- 2車線の現道は交通容量が不足し慢性的な渋滞が生じていることに加え、大型車両の通行が多いため見通しが悪く、交差点部や沿道店舗への乗入れ箇所において通学児童と車両が交錯する恐れがある。
- 現道には自転車歩行者道が設置されているが、狭小部では幅員2.2mと狭隘であり、歩行者と自転車が輻輳する状況がみられる。通学時間帯には徒歩で通学する児童と自転車通学の中学生が行き交い、特に危険である。

【対策内容】

事業用地を仮舗装し、十分な歩行者空間を確保する。

- 残事業箇所の用地取得は完了しており、陸間拡幅に先立つ河川及び土堤の切り回しの完了後、陸間本体の施工に向け現道の切り直し（仮歩道設置）を行う。
- 仮歩道において十分な歩道幅員を確保することで、通学児童の安全性を向上させる。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.6 渋川妙音寺線 静岡市清水区東大曲町6-8地先(静岡県静岡市)

(都) 渋川妙音寺線(大曲工区) [(市) 渋川妙音寺線]

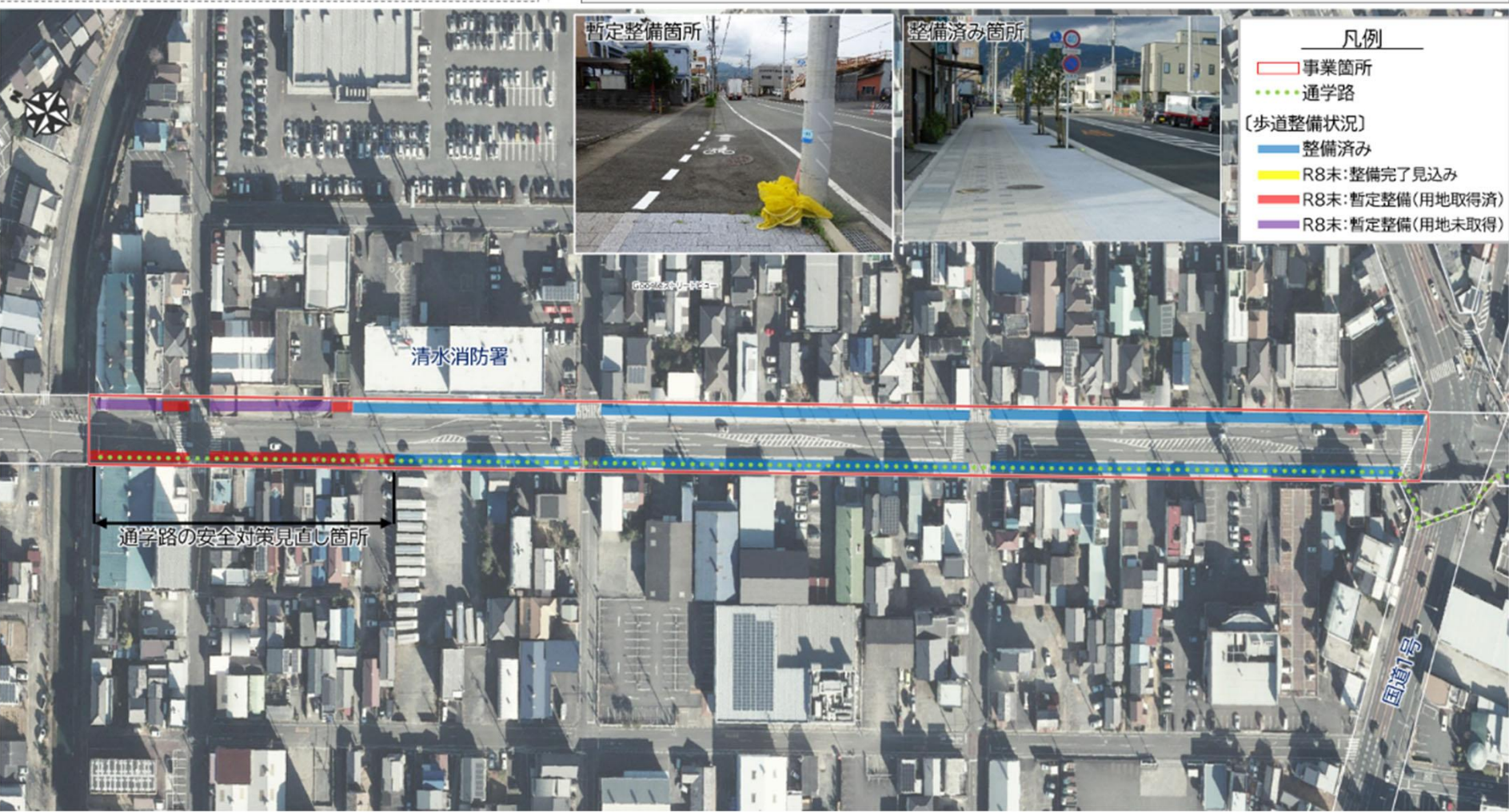
現地の状況

- 本路線は清水区中心部を南北に縦断する道路であり、国道1号大曲交差点へ接続する区間であり交通が集中しやすい箇所である。
- 現道には自転車歩行者道が設置されているが、狭小部では幅員2.5mと狭隘であり、歩行者と自転車が輻輳する状況がみられる。

【対策内容】

現道の既設歩道における安全対策を実施する。

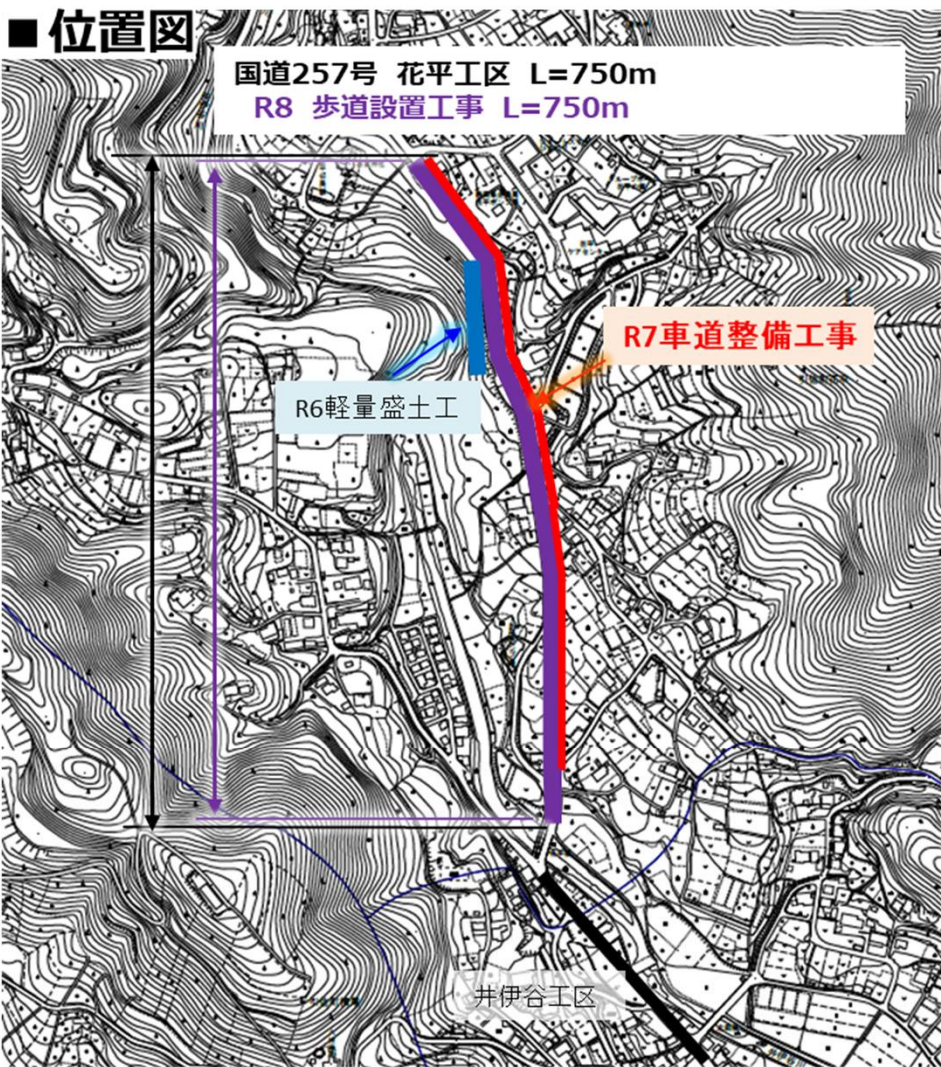
- 残事業区間は車道路肩に余裕があるため路面標示により自転車を車道側に誘導させ、歩行者と自転車を分離し児童の安全確保を図る。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.7 (国) 257号線 引佐町花平地先(静岡県浜松市)

- 令和4年度から令和8年度にかけて、歩道設置工事 L=750mを実施
- 令和6年度に、全体750mのうち100mの歩道設置のための軽量盛土工を実施
- 令和7年度に、歩道設置の先行工事として750mの車道整備工事を実施
- 令和8年度に、750mの歩道設置を実施(完了)



■事業内容

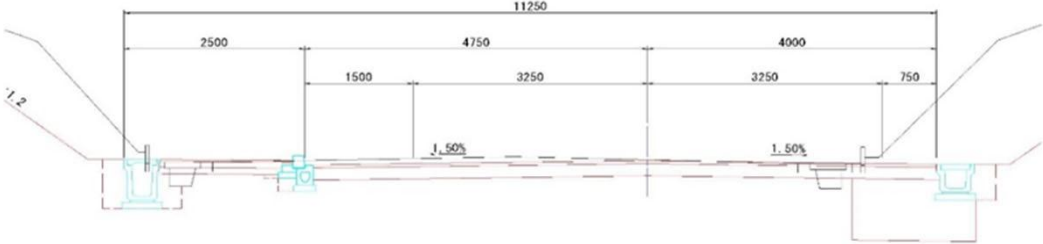
- 1) 路線名
国道257号 花平工区
- 2) 全体事業費
677.46百万円
- 3) 工事内容
 - 令和7年度
車道整備工事 L=750m
 - 令和8年度
歩道設置工事 L=750m



■工事スケジュール

工事年度	施工内容	R5	R6	R7	R8
R5年度末まで	詳細設計 1式、用地補償 1式	←	→		
R6年度	軽量盛土工 L=100m、用地補償 1式		←	→	
R7年度	車道整備 L=750m			←	→
R8年度	歩道設置 L=750m				←

■改良後断面

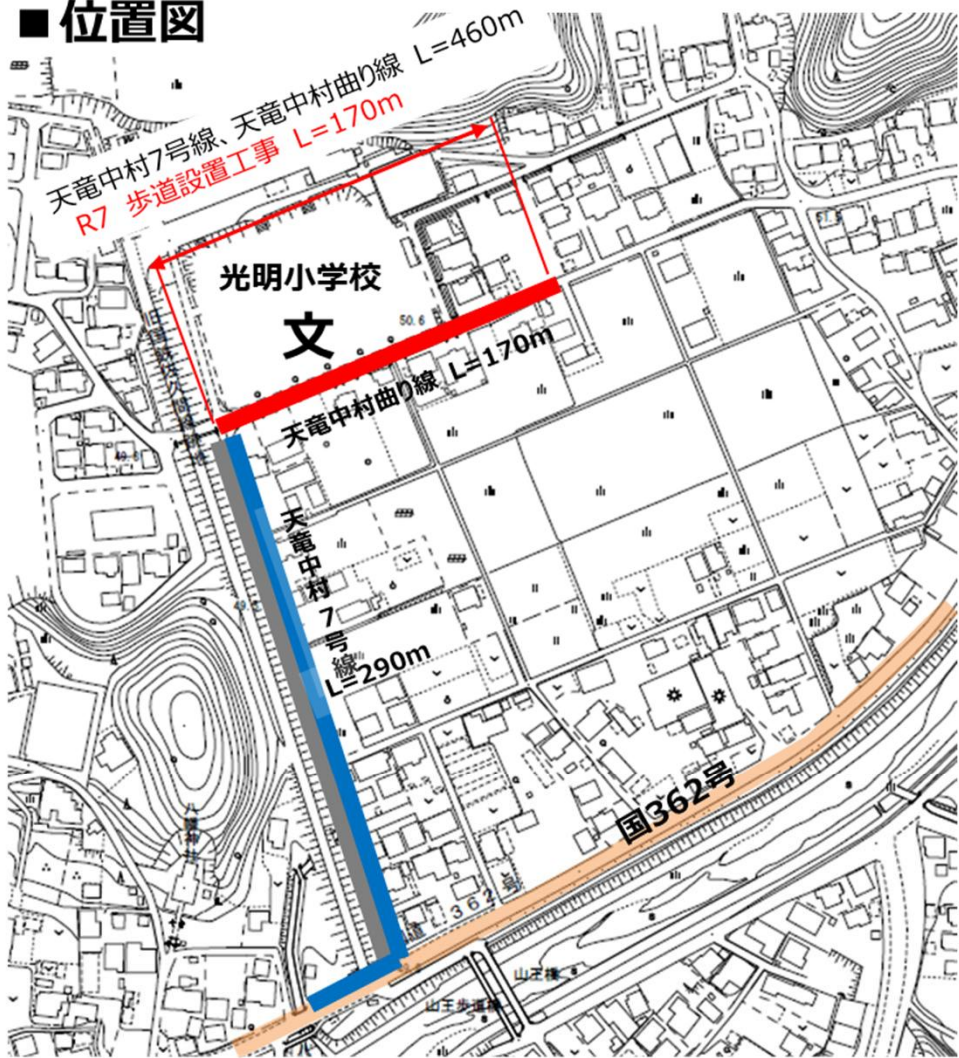


1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.8 天竜中村7号線、(1) 天竜中村曲り線 山東地先(静岡県浜松市)

- 令和4年度から令和7年度にかけて、歩道設置工事 L=460mを実施
- 令和5年度から令和6年度に、全体460mのうち、290mを整備
- 令和7年度に、残区間170mの歩道設置を実施（繰越工事にてR8完了）

■位置図



■事業内容

- 1) 路線名
天竜中村7号線、天竜中村曲り線 中村工区
- 2) 全体事業費
510百万円
- 3) 工事内容
○令和7年度
歩道設置工事 L=170m（完了）

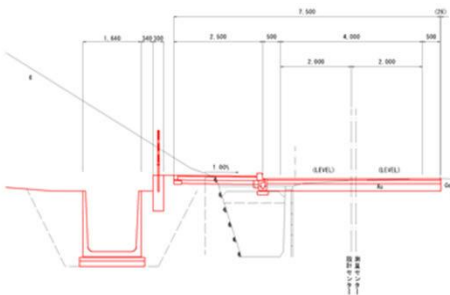


■工事スケジュール

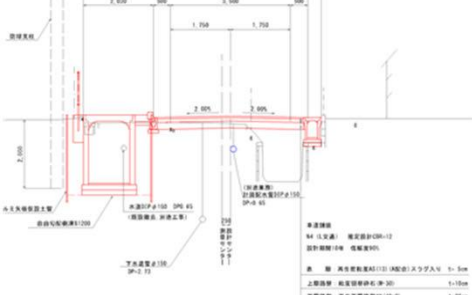
工事年度	施工内容	R5	R6	R7	R8
R5-6債務	設計1式、盛土撤去、排水路改修L=290m	←	→		
R6年度	排水路切替え、歩道設置 L=290m		←	→	
R7年度	排水路改修、歩道設置 L=170m			←	→

■改良後断面

(市)中村7号線



(市)中村曲り線



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施予定箇所

No.9 市道文教町幸原線 三島市文教町2丁目21-15から17-43文教町幸原線 上岩崎公園前(静岡県三島市)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【No.10】市道文教町幸原線(三島市文教町2丁目21-15から17-43 文教町幸原線 上岩崎公園前)

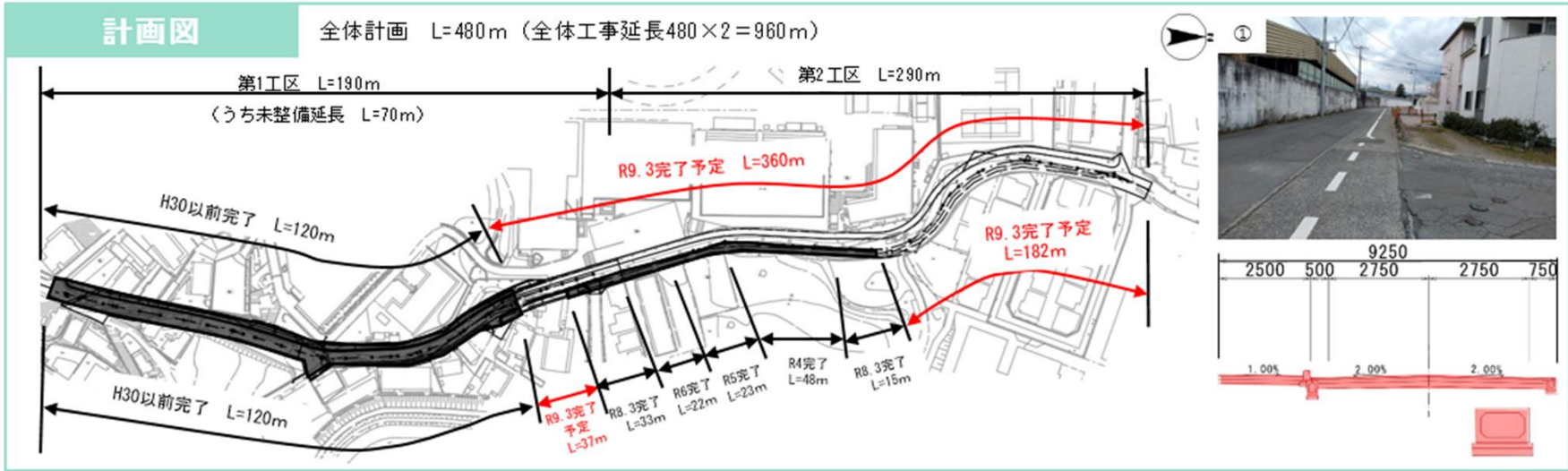
北中学校通学路における交通安全対策(合同点検:令和3年点検箇所)

【対策内容】
歩道設置

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度(予定)
424百万円	平成30年度	令和8年度

【対策実施に伴う課題と方針】

- 現在までの取組状況
全体工事延長960mのうち333m対策実施済み
- 課題
課題無し
- 方針
引き続き、残り627mの工事を実施し、令和8年度中の対策完了を予定
(水路移設工事等:219m 舗装工及び車歩道境界ブロック設置等:360m)



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.10 国道135号 伊東市物見が丘1041-1地先～竹の内2丁目471地先(静岡県伊東市)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要

【No.1】一般国道 135号 (伊東市物見が丘1041-1地先～竹の内2丁目471地先)

伊東市立東小学校通学路における交通安全対策(合同点検:令和3年点検箇所)

【対策内容】
緑石ブロックの設置

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度 (予定)
200百万円	令和4年度	令和7年度

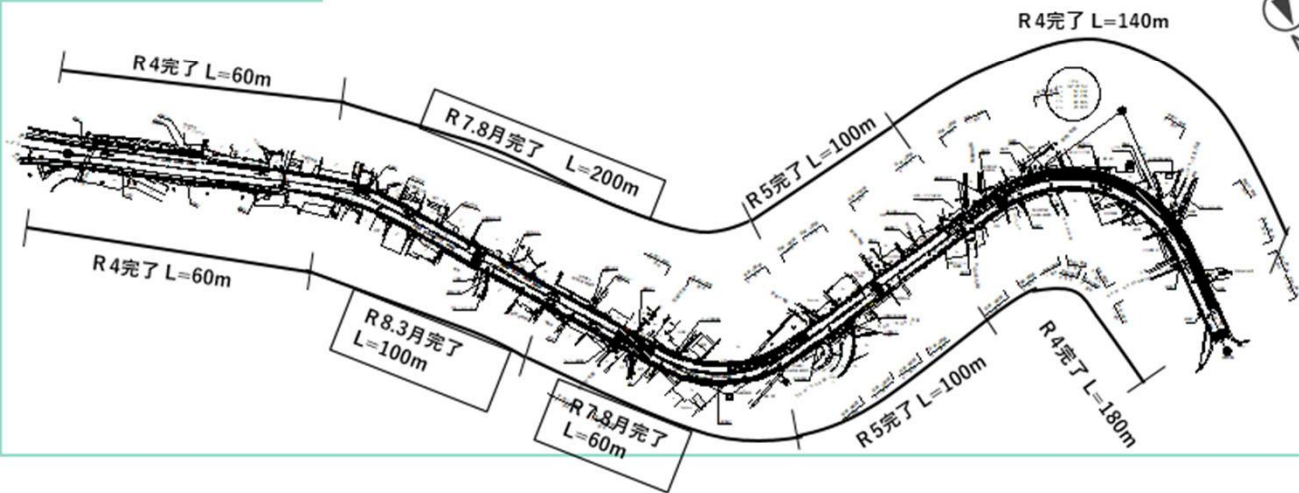
【対策実施に伴う課題と方針】

- 現在までの取組状況
令和8年3月に全ての対策が完了となった。
- 課題
特になし
- 方針
令和8年3月に全ての対策が完了となった。



計画図

全体計画 L=500m



標準横断面図



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.11 市道錦田大場線 谷田574地先(静岡県三島市)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【 No.11 】 市道錦田大場線 (谷田574地先)

錦田小学校通学路における交通安全対策(合同点検:令和3年点検箇所)

【 対策内容 】
歩道設置

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度 (予定)
311百万円	平成30年度	令和7年度

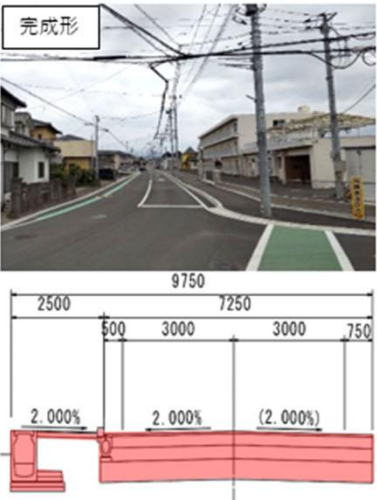
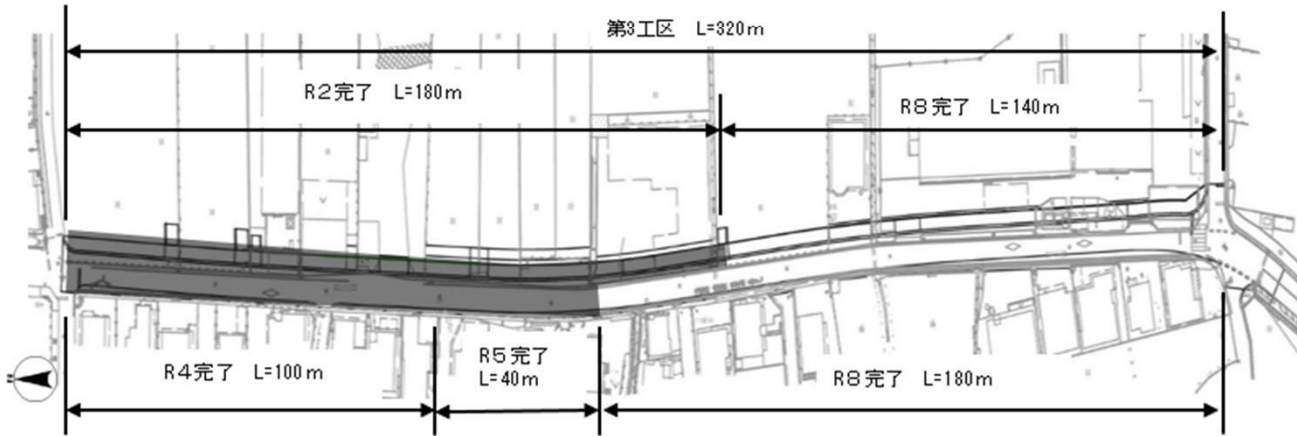
【 対策実施に伴う課題と方針 】

- 現在までの取組状況
令和8年2月に全ての対策が完了となった。
- 課題
課題無し
- 方針
令和8年2月に全ての対策が完了となった。



計画図

全体計画 L=320m (全体工事延長320×2=640m)



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.12 1級市道黒田山本線 黒田88-3付近(静岡県富士宮市)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【No.12】1級市道黒田山本線 (黒田88-3付近)

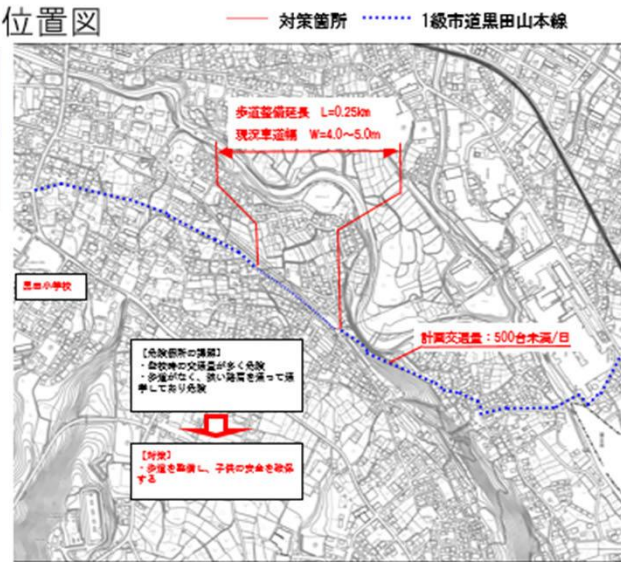
富士宮市立黒田小学校通学路における交通安全対策
(合同点検：令和3年点検箇所)

【対策内容】
歩道の設置

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度 (予定)
105百万円	令和5年度	令和8年度

【対策実施に伴う課題と方針】

- 現在までの取組状況
令和8年5月に全ての対策が完了となった。
- 課題
特になし
- 方針
令和8年5月に全ての対策が完了となった。



標準断面図



R5・6完了 L=70m

R8.5完了 L=180m



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.13 市道杉谷久保線 掛川市緑ヶ丘二丁目8-1～上張35-16番地付近(静岡県掛川市)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【No13】市道杉谷久保線（掛川市緑ヶ丘二丁目8-1～上張35-16番地付近）

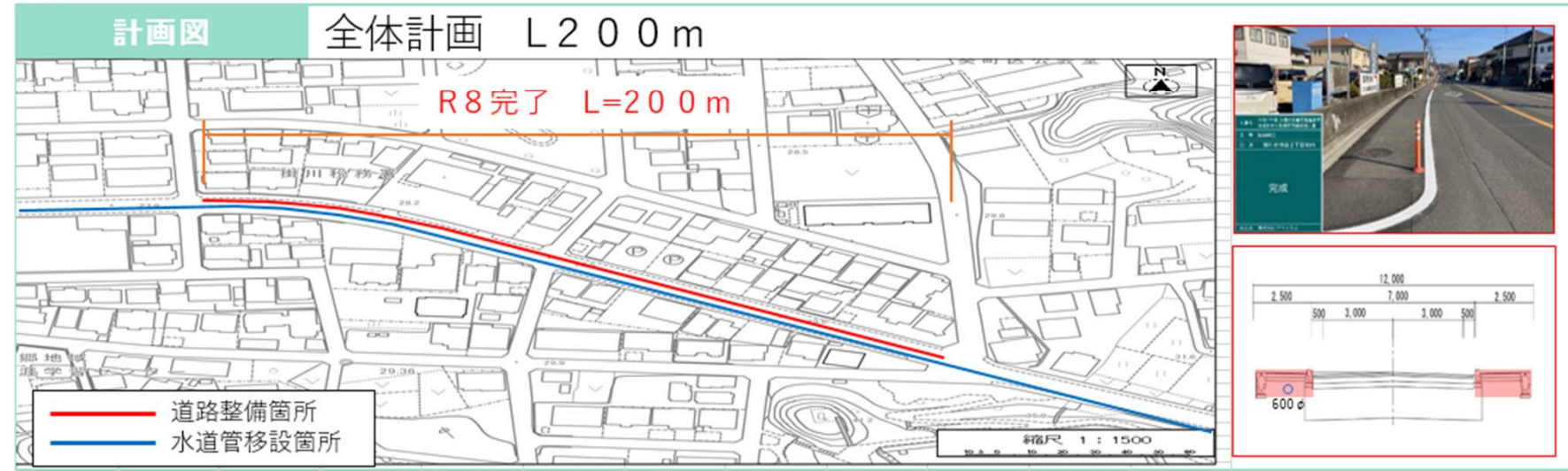
中央小学校通学路における交通安全対策(合同点検:令和3年点検箇所)

【対策内容】
道路拡幅、路側帯整備

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度 (予定)
100百万円	令和7年度	令和8年度

【対策実施に伴う課題と方針】

- 現在までの取組状況
令和8年2月に全ての対策が完了となった。
- 課題
当初は、令和8年度内の工事完了予定であったが、水道管の歩道内工事が実施中
令和8年度完了のため、令和9年度以降でなければ歩道設置工事を行うことができない状況。
- 方針
対策内容を「道路拡幅+歩道整備」から「道路拡幅+路側帯整備」に変更。
令和8年2月に全ての対策が完了となった。



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.14 倉真川堤防道 旧国道1号線沿い 秋葉神社から東へ向かう土手沿い(静岡県掛川市)

令和7年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【No14】倉真川堤防道(旧国道1号線沿い。秋葉神社から東へ向かう土手沿い)

倉真小学校通学路における交通安全対策(合同点検:令和3年点検箇所)

【対策内容】

フェンス修繕

全体事業費	工事開始年度	工事完了年度(予定)
100百万円	令和7年度	令和7年度

【対策実施に伴う課題と方針】

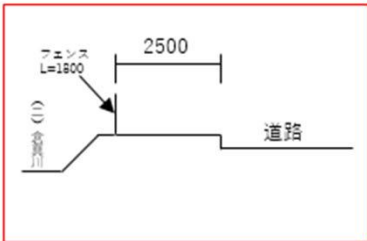
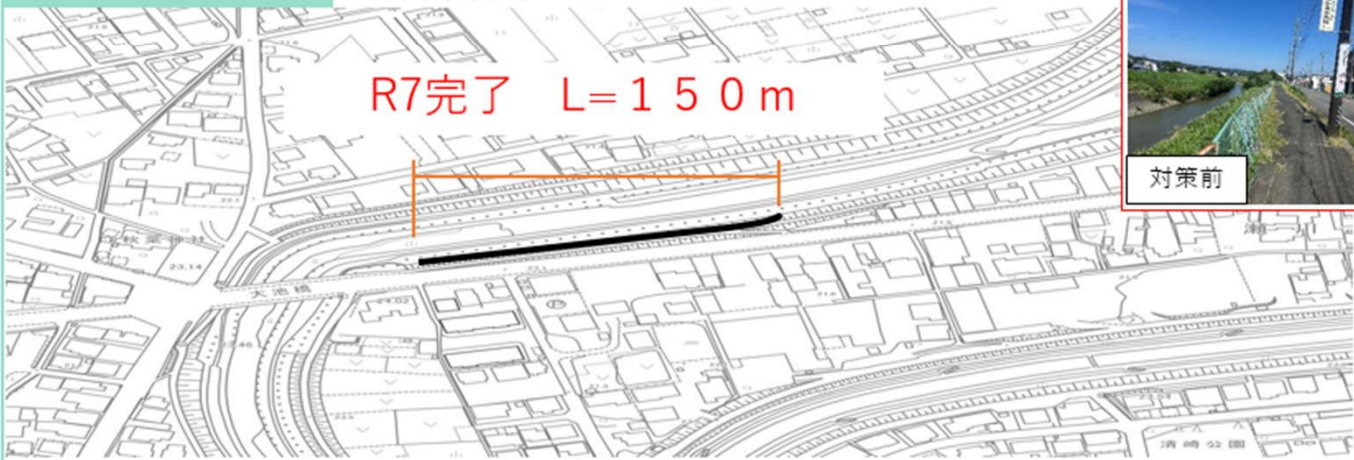
- 現在までの取組状況
令和8年2月に全ての対策が完了となった。
- 課題
課題無し
- 方針
令和8年2月に全ての対策が完了となった。



計画図

全体計画 L=150m

R7完了 L=150m



1) 通学路点検箇所への対策状況 (3) 通学路点検箇所の概要 対策実施済箇所

No.15 町道一藤五明線 明治町：明治町公会堂(静岡県森町)

令和3年度 緊急通学路合同点検の未対策箇所の概要
【No.15】町道一藤五明線（明治町：明治町公会堂）

森小学校通学路における交通安全対策（合同点検：令和3年点検箇所）

【対策内容】
歩道設置

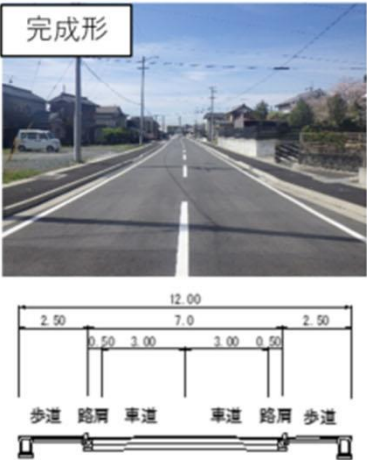
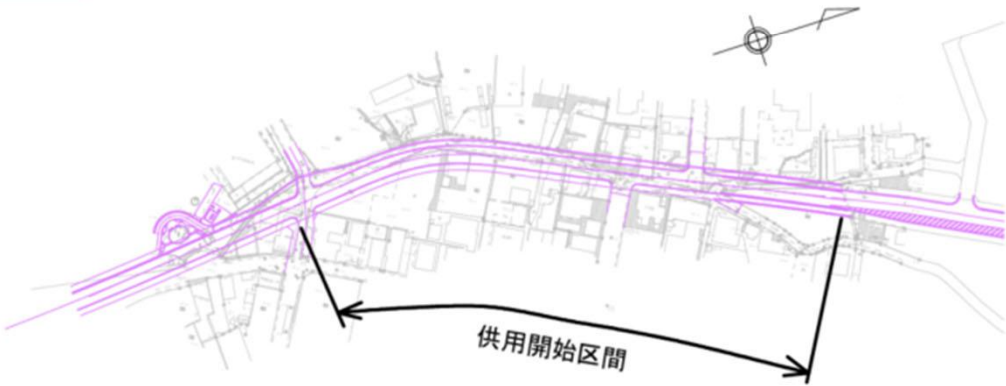
全体事業費	工事開始年度	工事完了年度 （予定）
224百万円	令和6年度	令和7年度

【対策実施に伴う課題と方針】

- 現在までの取組状況
全体工事延長150mのうち全て対策実施済
- 課題
特になし
- 方針
全て対策実施済み



計画図



1) 通学路点検箇所対策状況

【参考】「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の概要

- 令和3年6月28日に八街市で発生した児童の交通死亡事故等をうけ、交通安全対策に関する関係閣僚会議が開催、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」を取りまとめた。
 - 「通学路等における交通安全の確保」については、生活道路における歩行中・自転車乗用中の死亡事故の削減と密接に関連。
- 「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の骨子

1. 通学路等における交通安全の確保

- (1) 通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出
- (2) 合同点検で抽出した対策必要箇所の対策案の検討・作成
- (3) 子供の安全な通行を確保するための道路交通環境の整備の推進
- (4) 「可搬式速度違反自動取締装置」の更なる整備の推進及び効果的な速度違反取締り
- (5) 子供を始めとする歩行者の安全確保のための交通安全教育・指導取締り
- (6) 登下校時の子供の安全確保
- (7) 「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」に基づく安全安心な歩行空間の確保

2. 飲酒運転の根絶

- (1) 安全運転管理者の未選任事業所の一掃等、飲酒運転の根絶に向けた使用者対策の強化
- (2) 飲酒運転の根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進
- (3) 飲酒運転等の根絶に向けた取締りの一層の強化
- (4) 運送事業用自動車での飲酒運転根絶に向けた取組強化

1) 通学路点検箇所対策状況

【参考】「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」の概要

1. 通学路等における交通安全の確保

(1) 通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出

- 全国の市町村(特別区を含む。以下同じ。)立小学校の通学路を対象に合同点検を実施。
- 放課後児童クラブの来所・帰宅経路についても、市町村立小学校が行う合同点検を踏まえつつ、安全点検を実施。
- これまで危険・要注意箇所として、道路が狭い、見通しが悪い等を例示していたところ、このような箇所に加え、
 - ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道となっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所
 - ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
 - ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

等の観点も踏まえ、危険箇所をリストアップし、合同点検及び対策必要箇所の抽出を令和3年9月末までを目途に実施。

(2) 合同点検で抽出した対策必要箇所の対策案の検討・作成

- (1)で抽出した対策必要箇所について、令和3年10月末までを目途に対策案を検討・作成。
- 速度規制や登下校時間帯に限った車両通行止め、通学路の変更、スクールガード等による登下校時の見守り活動の実施等によるソフト面での対策に加え、歩道やガードレール、信号機、横断歩道等の交通安全施設等の整備等によるハード面での対策を適切に組み合わせるなど、地域の実情に対応した、効果的な対策を検討し、可能なものから速やかに実施。

(3) 子供の安全な通行を確保するための道路交通環境の整備の推進

- 歩道の設置・拡充、歩行者と自動車・自転車の利用空間の分離、ガードレール等の防護柵などの交通安全施設等の整備、無電柱化、踏切対策など、子供の視点に立った交通安全対策を推進。
- 信号機の歩車分離化、信号灯器のLED化、横断歩道の設置・更新、路側帯の設置・拡幅、標識の高輝度化等を行うなど、子供の安全な通行空間を確保するための交通安全施設等の整備。
- ゾーン30※1をはじめとする低速度規制を的確に実施するとともに、効果的にハンプ等の物理的デバイスの設置を進め、通学路等における速度抑制・通過交通の進入抑制対策を推進。
- スクールゾーンを設定するほか、登下校時間帯に限った車両通行止めをはじめとする各種交通規制を的確に実施するとともに、当該規制の実効性を確保するため、登下校時間帯に重点を置いた、交通事故抑止に資する交通指導取締りを推進。

※1区域を設定して最高速度30Km/hの区域内における速度を規制するとともに、ハンプや狭さくといった物理的デバイスの設置による生活道路対策を推進するもの。

2）小学校モデル地域について （2）静岡県内における「モデル地域」の状況

- ・令和7年3月に「通学路における交通安全の取組を推進するため、小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域※」」を全国で65地区選定。
※関係者が連携して課題分析や対策検討、地域との合意形成を進め、「ゾーン30 プラス」の導入などによる通学路の面的な交通安全の実現を目指す地域。
- ・静岡県内では「静岡市清水区桜が丘」と「浜松市中央区初生町」の2地域が該当。「浜松市中央区初生町」は令和7年度にゾーン30プラスに策定。
- ・令和8年度の事業化の目標に向けて、進捗・連携状況等の確認を実施。

■ 小学校等周辺の「モデル地域」に関する通達



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和7年3月11日
道路局 環境安全・防災課
道路交通安全対策室

通学路の交通安全対策を推進します
～小学校等周辺の面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」を65箇所選定～

通学路における交通安全の取組を推進するため、小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」を65箇所選定しました。

「モデル地域」では、道路管理者が警察や学校、地域等と連携して、データを活用した課題の分析や対策内容の検討、地域との合意形成を進め、「ゾーン30 プラス」の導入などによる通学路の面的な交通安全の実現を目指してまいります。

国土交通省では、通学路における交通安全の取組を推進するため、小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」の取組を実施します。

「モデル地域」は、道路管理者が警察や学校・教育委員会、PTAなどの地域の方々と連携・協力して、小学校等周辺区域における通学路上の事故や交通規制、自動車走行速度などのデータを活用して交通安全上の課題を分析し、対策内容の検討や地域との合意形成を進め、「ゾーン30 プラス」の導入などによる通学路の面的な交通安全対策を実施する地域です。

「モデル地域」の取組では、データ活用にあたり国土交通省よりETC2.0プローブデータ等を活用した分析などの技術的支援を実施します。また、「ゾーン30 プラス」整備にあたり国庫補助等による財政的支援を実施します。

なお、今後は「モデル地域」の取組から得られた知見を活用し、「モデル地域」以外の地域においても通学路の面的な交通安全対策を推進してまいります。

■ 「モデル地域」の選定
全国65箇所を「モデル地域」として選定しました。（別紙1、2）

■ 「ゾーン30 プラス」について
最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」と、ハンブ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30 プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。（別紙3）

<問い合わせ先>
国土交通省 道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 鈴木（内線38104）
代表 (03) 5253-8111 直通 (03) 5253-8907

■ 静岡県内における「モデル地域」

No	市町村	事業主体	地域名	検討進捗状況	令和8年度以降のスケジュール
1	静岡市	政令市	清水区桜が丘	・令和7年度 病院移転後の現況データ分析を実施（事故・急減速・速度・台数・抜け道）	・自治会、学校、交通管理者と問題点を共有するとともに、対策箇所を検討し、整備計画を策定する
2	浜松市	政令市	中央区初生町	・令和6年度 現況データ分析を実施（事故・急減速・速度・台数・抜け道） ・令和7年9月ゾーン30プラスに策定 ・令和8年1月対策完了 ・令和8年3月に関係者と現地確認会を実施	・対策の効果検証を実施予定

2) 小学校モデル地域について (3) モデル地域の概要

No.1 静岡市清水区 桜が丘地区

「モデル地域」の取組について

令和7年7月18日
静岡市 道路保全課 交通安全施設係

1. 「モデル地域」とは



令和 7 年 3 月 11 日
道路局 環境安全・防災課
道 路 交 通 安 全 対 策 室

通学路の交通安全対策を推進します

～小学校等周辺における面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」を 65 箇所選定～

通学路における交通安全の取組を推進するため、小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」を 65 箇所選定しました。

「モデル地域」では、道路管理者が警察や学校、地域等と連携して、データを活用した課題の分析や対策内容の検討、地域との合意形成を進め、「ゾーン 30 プラス」の導入などによる通学路の面的な交通安全の実現を目指してまいります。

国土交通省では、通学路における交通安全の取組を推進するため、小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」の取組を実施します。

「モデル地域」は、道路管理者が警察や学校・教育委員会、PTA などの地域の方々と連携・協力して、小学校等周辺区域における通学路上の事故や交通規制、自動車走行速度などのデータを活用して交通安全上の課題を分析し、対策内容の検討や地域との合意形成を進め、「ゾーン 30 プラス」の導入などによる通学路の面的な交通安全対策を実施する地域です。

「モデル地域」の取組では、データ活用にあたり国土交通省より ETC2.0 ブローブデータ等を活用した分析などの技術的支援を実施します。また、「ゾーン 30 プラス」整備にあたり国庫補助等による財政的支援を実施します。

なお、今後は「モデル地域」の取組から得られた知見を活用し、「モデル地域」以外の地域においても通学路の面的な交通安全対策を推進してまいります。

■「モデル地域」の選定

全国 65 箇所を「モデル地域」として選定しました。（別紙 1、2）

■「ゾーン 30 プラス」について

最高速度 30km/h の区域規制「ゾーン 30」と、ハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン 30 プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。（別紙 3）

（一部抜粋） 別紙 1

小学校等周辺において面的な交通安全対策を促進する「モデル地域」一覧

	都道府県	市区町村	地区名
35	岐阜県	関市	旭ヶ丘地区
36	静岡県	静岡市	清水区桜が丘
37	静岡県	浜松市	中央区初生町
38	愛知県	大口町	御供所一丁目
39	三重県	菰野町	朝上
40	福井県	小浜市	和久里・生守
41	滋賀県	近江八幡市	近江八幡駅前北地区
42	大阪府	藤井寺市	恵美坂1丁目
43	兵庫県	朝来市	和田山町竹田
44	兵庫県	朝来市	和田山町枚田岡
45	兵庫県	朝来市	和田山町和田山

【目的】

通学路の交通安全対策（生活道路の交通安全対策ではない）

【整備過程】

「ゾーン30プラス」の導入

- ・最高速度30km/hの区域規制
- ・ハンプ等物理的デバイス

【整備方針】

・道路管理者で分析後、地区内の自治会、学校、交通管理者（警察）等と立会→問題点の共有とともに対策箇所を検討

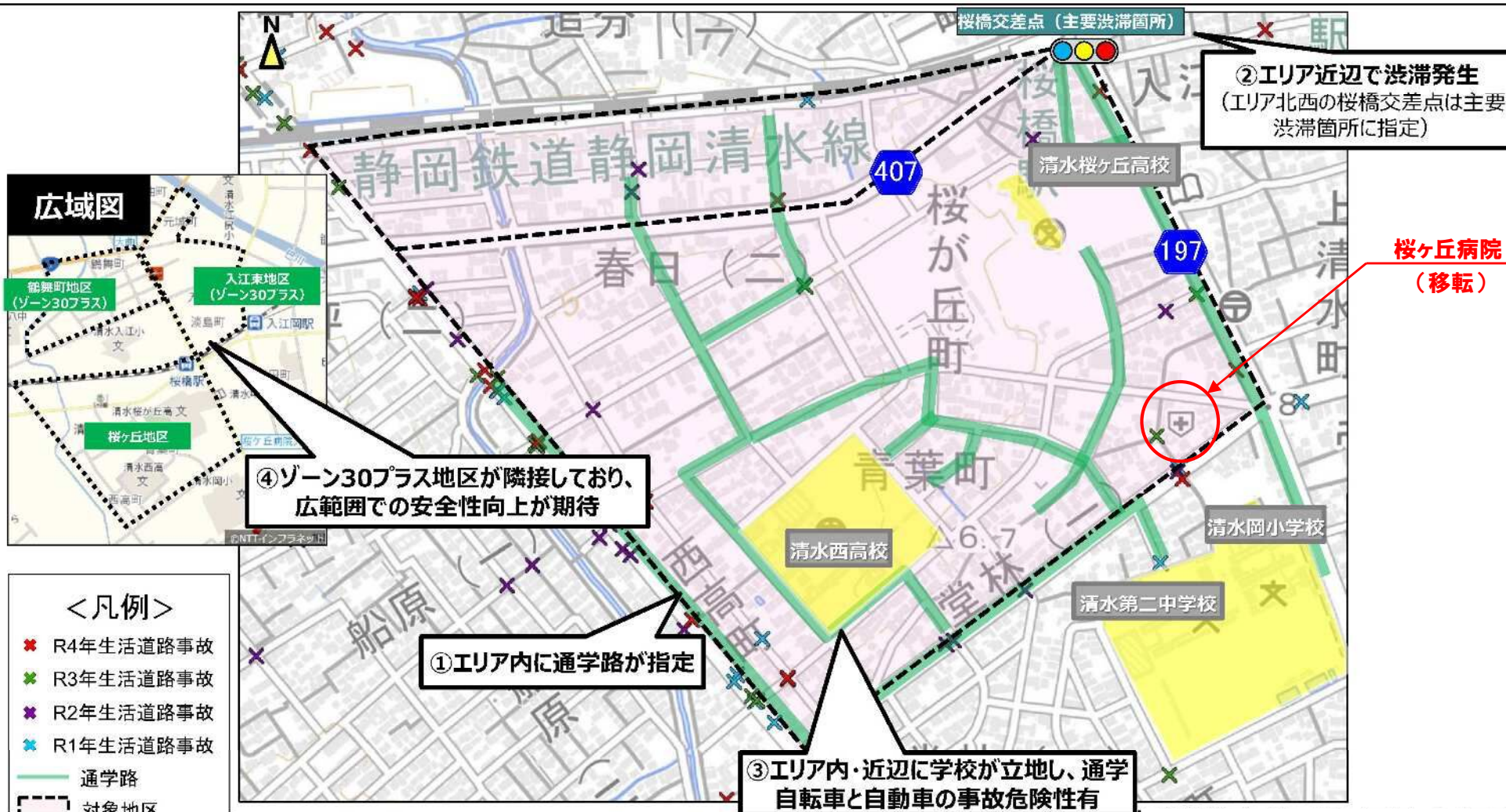
【情報支援】

・国土交通省（静岡国道事務所）より、車両の速度や台数等を集積したデータ提供

2.「モデル地域」の特性

・本地区をモデル地区候補として選定した理由は以下の通りである。

- ①ゾーン30エリア内に**通学路**がある。
- ②エリア東西の幹線道路の**渋滞**になり、抜け道としての利用が多い(北東側の桜橋交差点は、**主要渋滞箇所**に指定)
- ③エリア内に**高校**が2校ある他、近辺に小中学校が近接しており、通学自転車と自動車との事故発生の危険性がある。
- ④隣接している**鶴舞町地区・入江東地区**では、ゾーン30プラスとしての対策を実施しており、当地区でも物理的デバイス設置等を行うことで、より広範囲で交通安全の向上が期待される。



3. 「モデル地域」での取組フロー

学校周辺を面的に捉えた通学路交通安全対策モデル地域での取組フロー

「モデル地域」での取組内容（案）

留意点

参考：「ゾーン30プラス」取組フローとの対比
（ゾーン30プラスとして整備する場合）
（道路管理者・警察）

●「モデル地域」設定【済】

●R6年度「モデル地域」は設定済

●「モデル地域」毎の「検討の場」設定

●学校関係者、道路管理者（含：管轄する国道事務所）、警察を含める
※既存の「通学路交通安全プログラム」等の取組での推進体制も活用可

●通学路位置、課題、過去/現在の安全対策取組状況の共有
●危険箇所や対策内容（仮説）の議論
●データ分析を要する箇所・内容の整理

●「検討の場」にて、地区の概況、課題、対策素案等を共有・議論

●ETC2.0プローブデータ等を活用した、速度分布や急減速・事故発生箇所等の分析

●国道事務所にて、ETC2.0プローブデータ等を活用した分析を実施
※「生活道路分析ツール」「生活道路の交通安全に関する課題を視覚的にわかりやすく示す方法に関する参考資料（案）」も適宜活用
●活用データは課題に応じて適宜判断

桜ヶ丘病院移転後のデータを申請中

●データ分析結果の共有
●対策内容の検討（ハード・ソフト対策）

●「検討の場」にて、データ分析結果も踏まえた対策内容を検討（通学路対策としてのソフト対策（規制・取締りの強化、見守り活動の実施）等も同時に検討）

●整備計画（案）作成
●合意形成手法の議論

●上記の検討の結果、ゾーン30プラスとしての整備とならない場合においても、面的な対策を立案・計画・実施すること。

●地域住民等との合意形成

●「地域住民を交えたワークショップ」「仮設ハンプ等の社会実験」等、手法は各地で設定
※「ハンプ・秋さく設置事例集2023」（国総研）も参照のこと。

●整備計画策定

●「検討の場」にて、計画を策定

●対策実施（物理的デバイス、歩行者空間、ソフト対策等）

●防災・安全交付金や交通安全対策補助（地区内連携）も適宜活用

●対策内容の効果検証

●効果検証においても、国道事務所にてETC2.0プローブデータ等を活用した分析を適宜支援

●計画の改善・充実

【地域の課題の把握】
交通事故発生状況、地域の関係者等からの要望等を把握

【「ゾーン30プラス」（候補）の設定】
道路管理者と警察が連携し、地域の課題や関係部局からの意見等を踏まえて設定

【「ゾーン30プラス」整備計画の策定】
・道路管理者と警察が連携し、整備計画（案）を検討・作成

・対策内容について地域住民等と合意形成を図り、整備計画を策定

【対策の実施】
「ゾーン30プラス」整備計画に基づき、対策を実施

【対策の効果検証】
対策実施による効果について検証

【「ゾーン30プラス」整備計画の改善・充実】
対策の効果検証結果を踏まえ、更なる対策の必要性等について検討

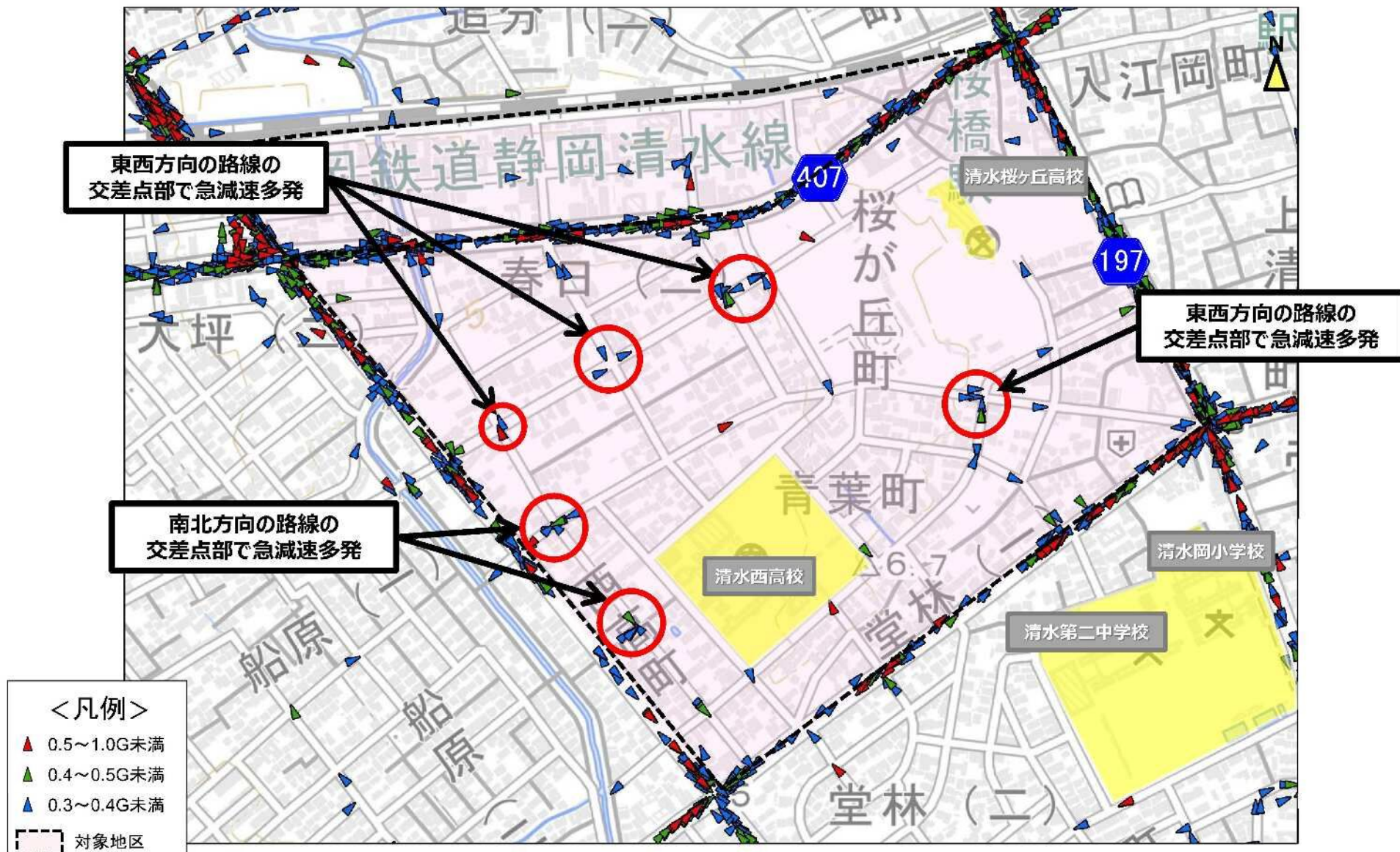
4. 情報支援データ(事故)

- ・エリア内の交差点部で、事故が点的に発生している。
- ・エリアを南北方向に通行する路線で、事故が多発している。



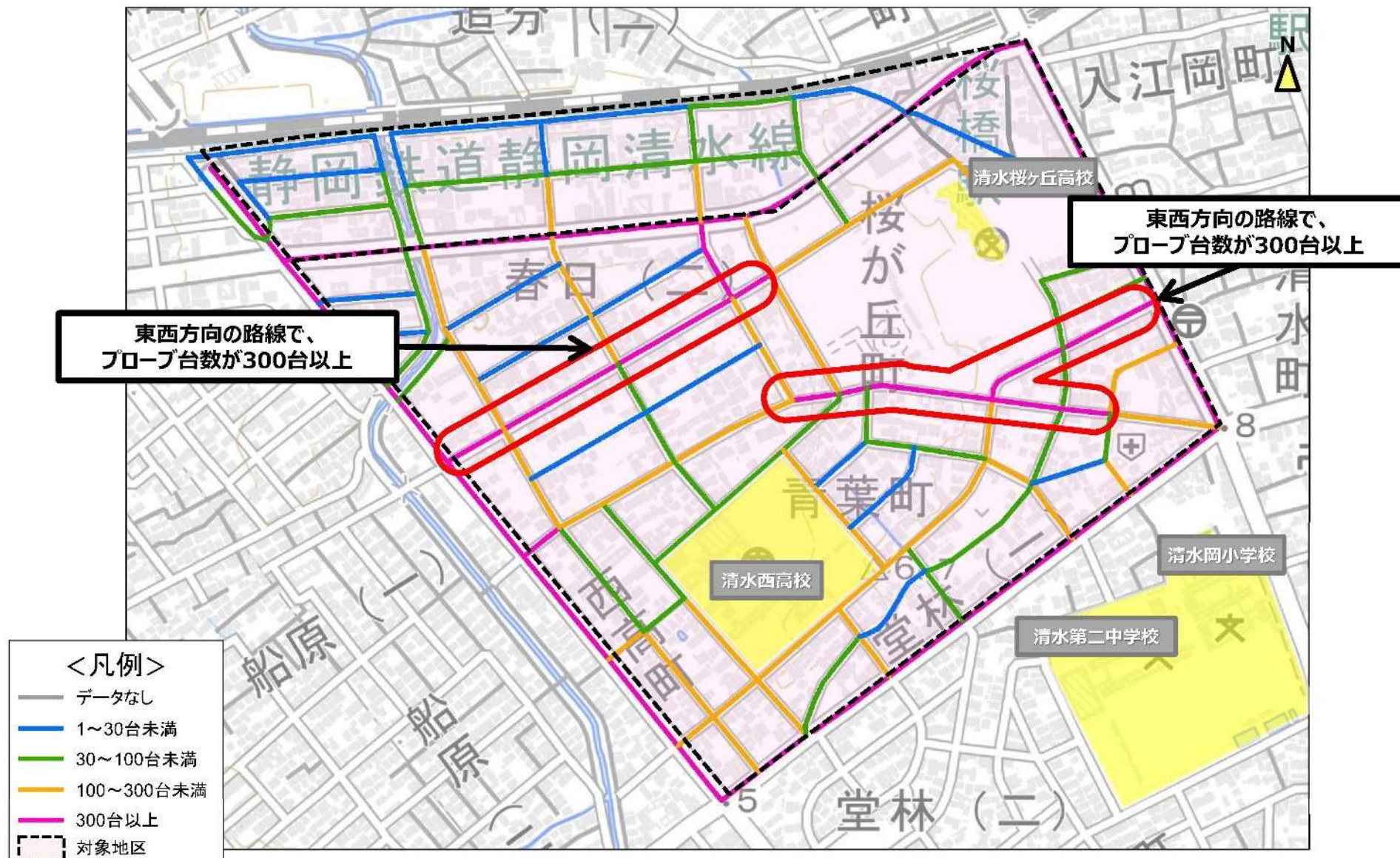
5. 情報支援データ(急減速)

- ・エリアを東西方向を通行する路線の交差点部で、急減速が多発している。
- ・エリアを南北方向に通行する路線の交差点部で、急減速が多発している。



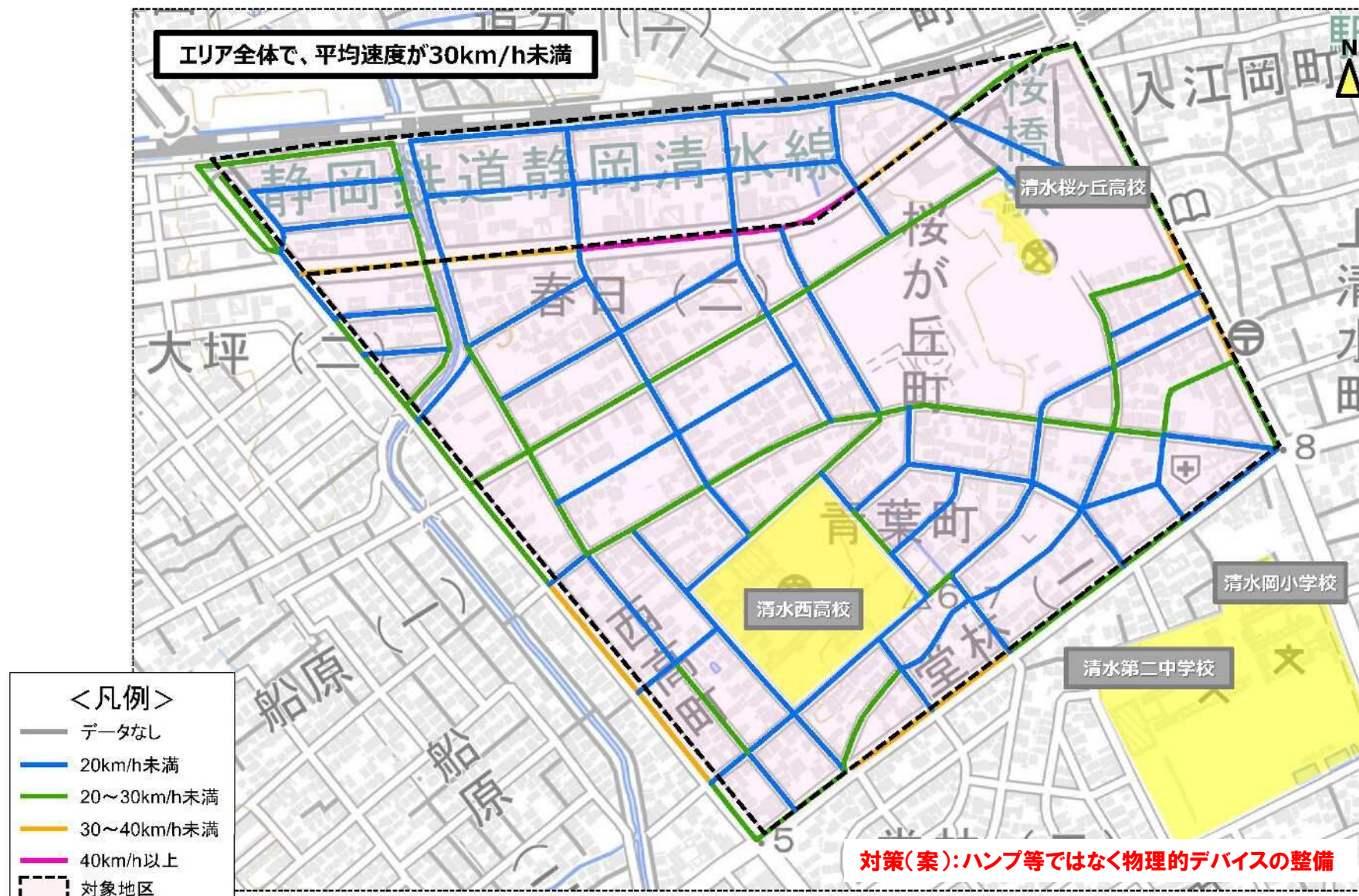
6. 情報支援データ(プローブ台数)

・エリアを東西方向に通行する複数の路線で、プローブ台数が300台以上である。



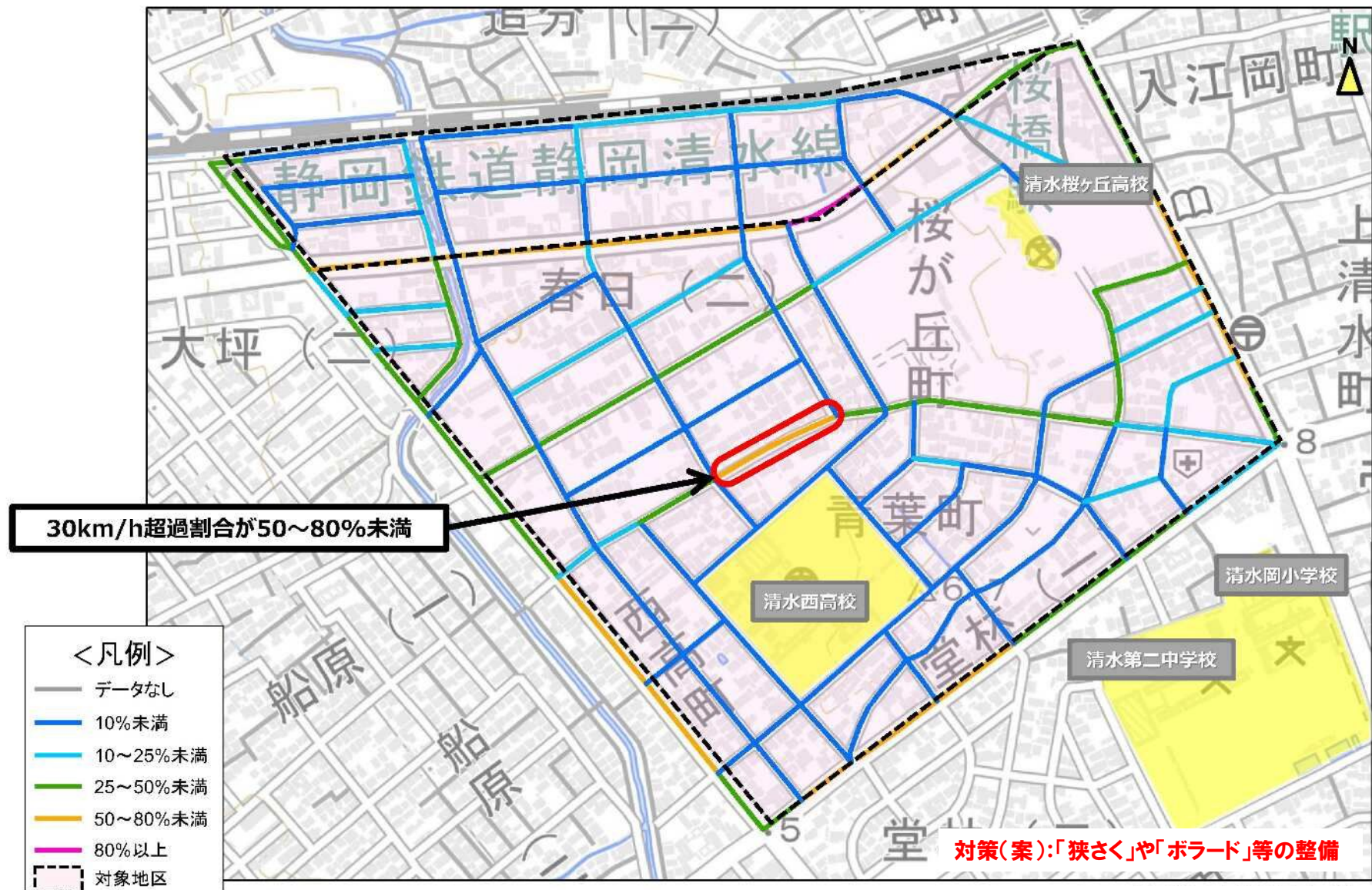
7. 情報支援データ(平均速度)

- ・エリア内全体で、平均速度が30km/h未満の区間が多い。



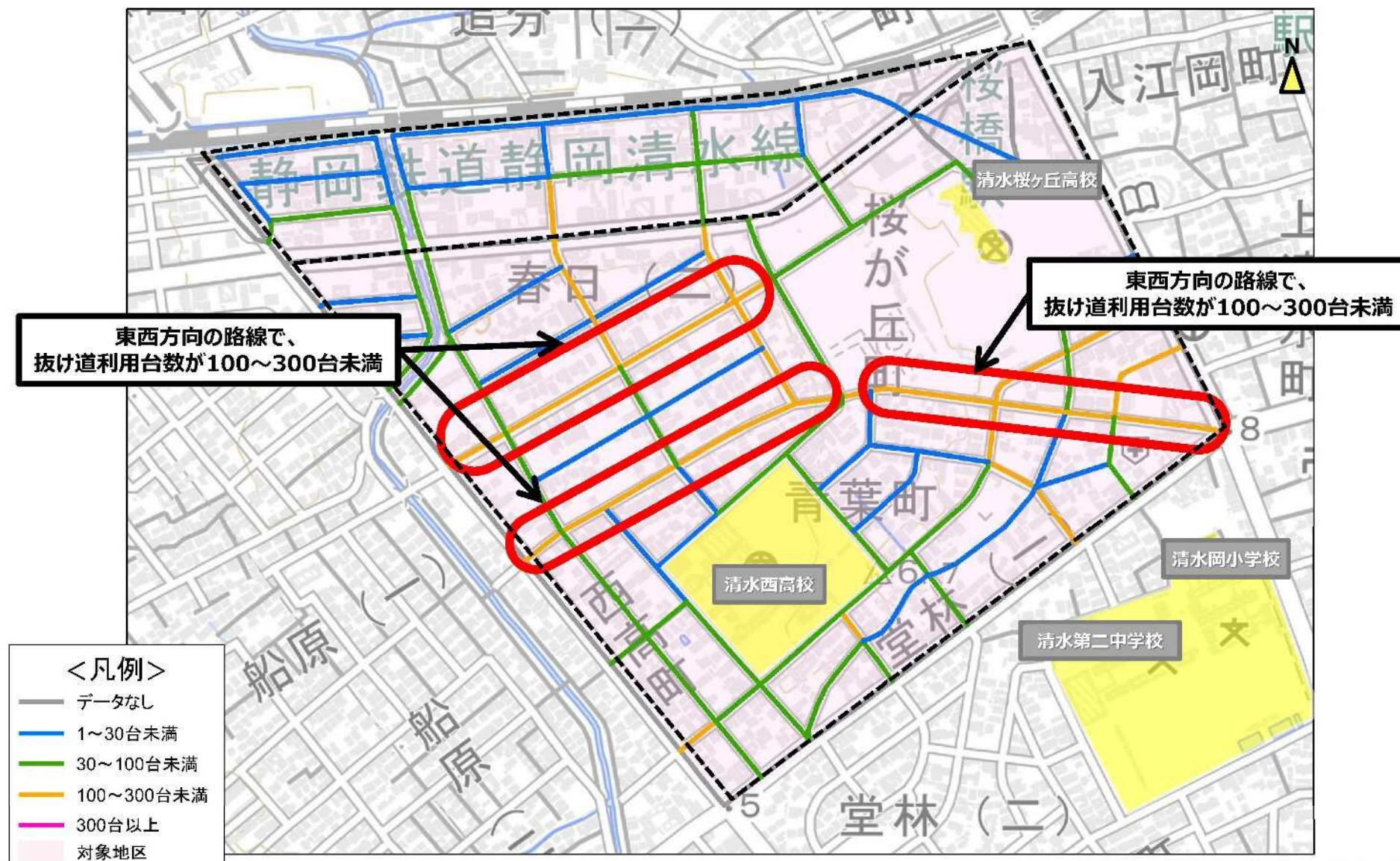
8. 情報支援データ(30km/h超過割合)

・エリアを東西方向に通行する路線の一部区間で、30km/h超過割合が50～80%未満である。



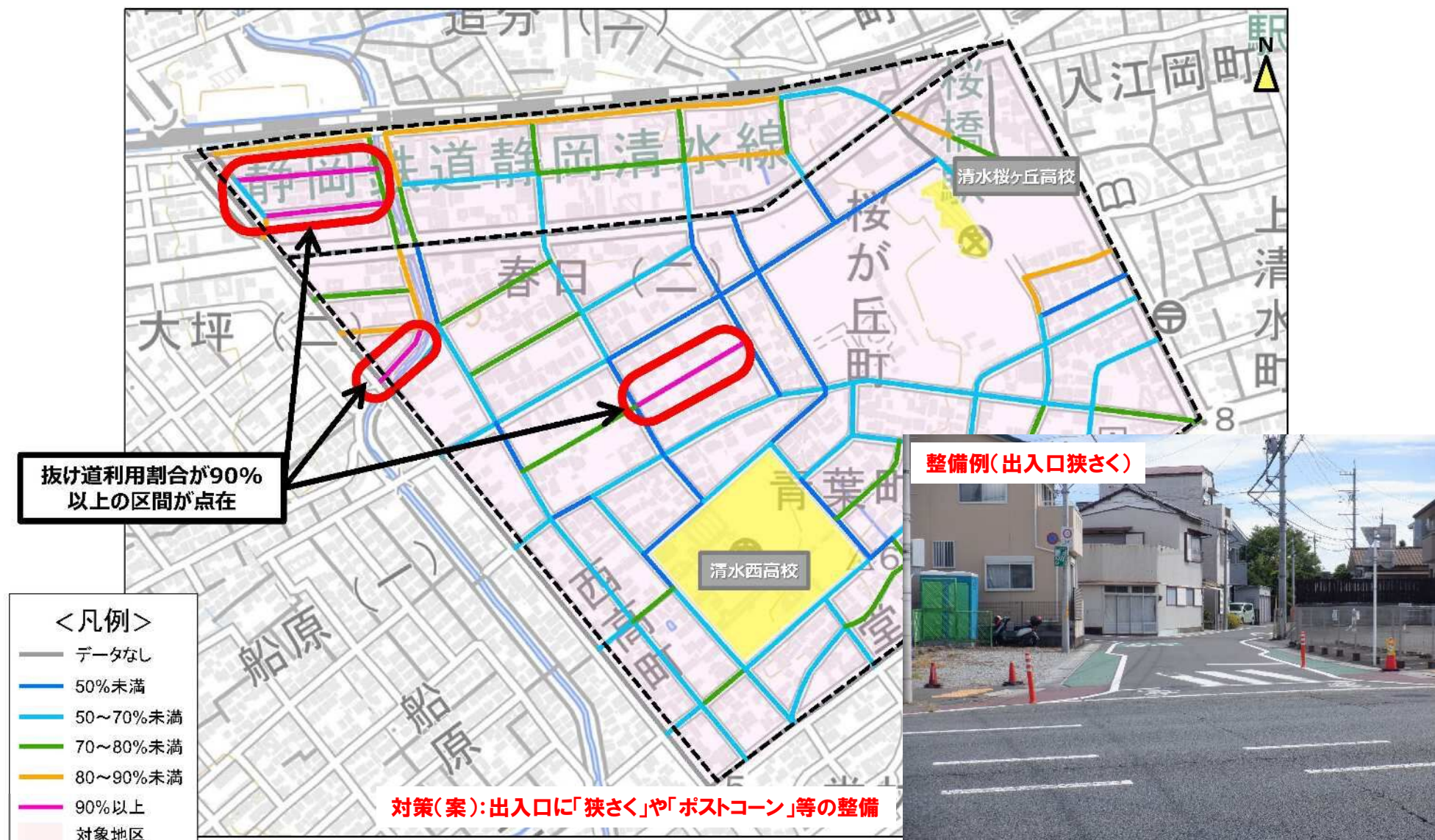
9. 情報支援データ(抜け道利用台数)

- ・エリア内を東西方向に通行する路線で、抜け道利用台数が100～300台未満である。
- ・そのほか、複数の路線で、抜け道利用台数が100～300台未満である。



10. 情報支援データ(抜け道利用割合)

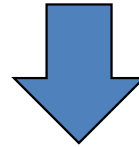
・エリア内には抜け道利用割合が90%以上の区間が点在している。



11. 今後の進め方

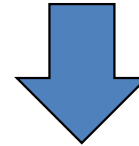
【事業展開】

桜ヶ丘病院が移転したため、再度、静岡国道事務所へ「ETC2.0プローブデータ」を申請中。最新のデータ受理後、現状でのデータ分析を行う



【整備方針】

地区内の自治会、学校、交通管理者(警察)等と立会
→問題点の共有とともに対策箇所を検討



【対策内容】

対策箇所の検討後、各関係機関との合意形成が整い次第、具体的な整備に向けての設計委託に必要な予算要求を進めていく
→対策内容により、地区内連携や交付金適用を検討

2) 小学校モデル地域について (3) モデル地域の概要

No.2 浜松市中央区 初生町地区

■エリア概要

・本地区は幹線道路に囲まれたエリアであり、エリア内には小学校、幼稚園が立地。幹線道路から生活道路へ通過車両が流入し、特に通勤・通学時間帯にその傾向が顕著。

■目的・対策

・児童や地域住民の安全確保のために、ハンプなどによる速度および交通量抑制対策等を実施。

■主な対策内容

- 【警察(浜松中央警察署(Tel:053-475-0110))
- ・最高速度30km/h区域規制 交通違反取締り
- 【道路管理者(浜松市土木部道路企画課(Tel:053-457-2232))
- ・ハンプ、路側帯の拡幅 など

■対策の実施状況



ハンプ



路側帯の拡幅



交差点カラー舗装



イメージ狭さく



出典：国土地理院地図

ゾーン30プラス		ゾーン30プラス 看板・路面表示	
※破線は整備区域に含まれない道路		△	対策済
		△	対策予定
物理的デバイス		その他ハード対策	
●	対策済	■	対策済
●	対策予定	■	対策予定
規制等		ソフト対策	
—	対策済	□	実施中
...	対策予定	□	実施予定

3) ゾーン30プラスについて (1) ゾーン30プラスの取り組み

各地区の取り組みの詳細は国土交通省ホームページにて公開しています。
https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001948.html

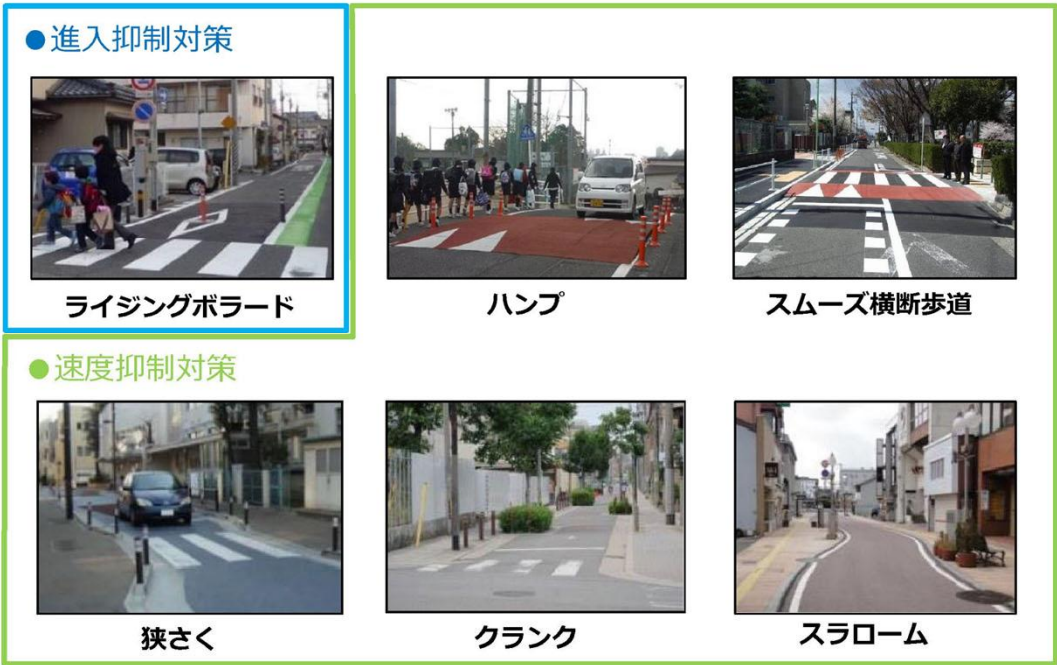
- 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定
- 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備
- 263地区において整備計画を策定（令和7年3月末時点）



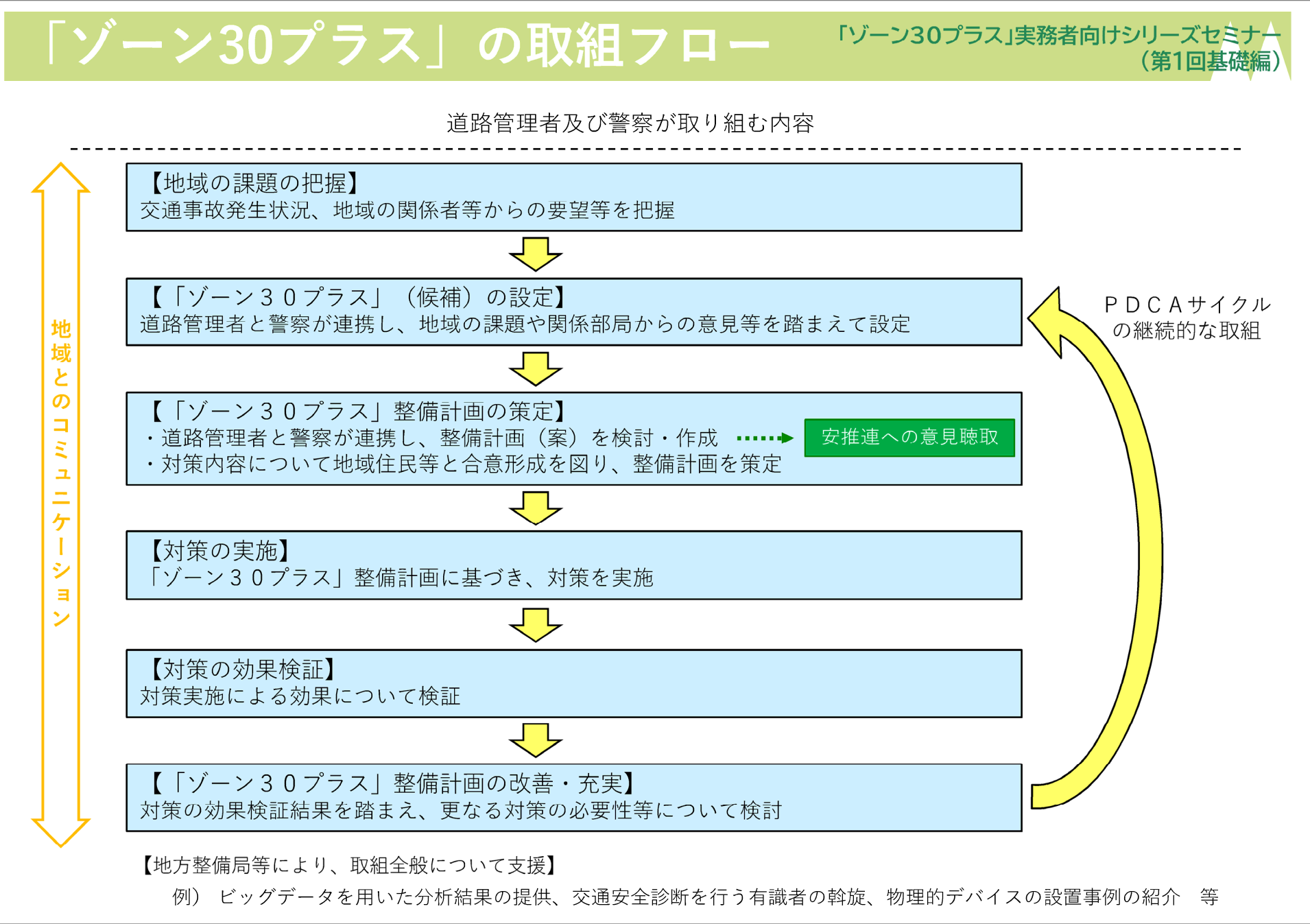
＜警察による交通規制＞



＜道路管理者による物理的デバイスの設置＞



3) ゾーン30プラスについて (1) ゾーン30プラスの取り組み



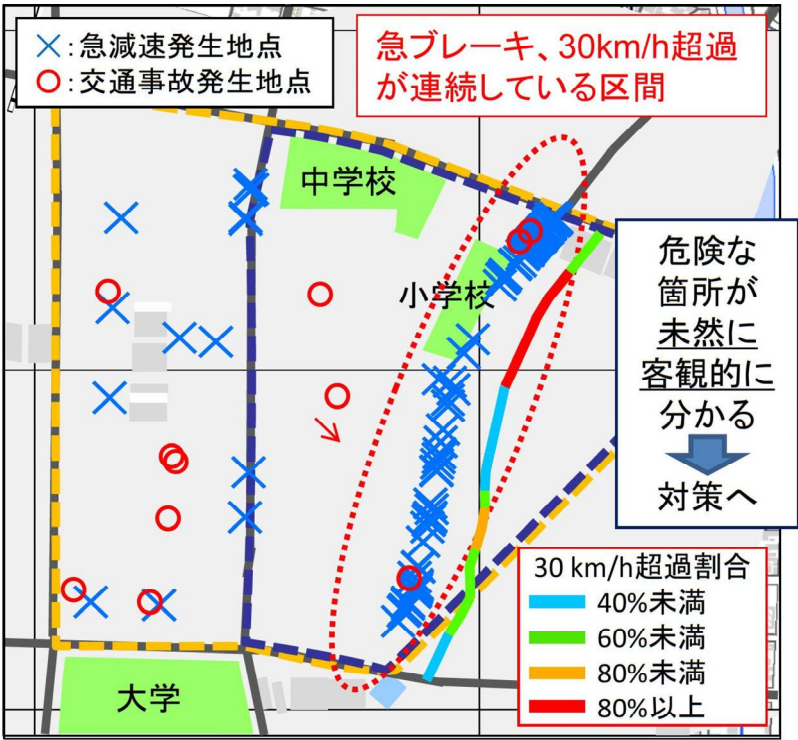
3) ゾーン30プラスについて (1) ゾーン30プラスの取り組み

国土交通省 ETC2.0施策活用より
<https://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/etc2/pdf/11.pdf>

ビッグデータを活用した生活道路の交通安全対策

○ビッグデータの活用により潜在的な危険箇所を特定し、速度抑制や通過交通進入抑制の対策を実施

■ETC2.0のビッグデータの活用により
速度超過、急ブレーキ発生、抜け道等
潜在的な危険箇所を特定



■効果的、効率的な対策の立案・実施
【対策メニュー例】

走行速度を抑制する

凸部(ハンプ) 狭さく

バス路線

ゾーン30 (都道府県公安委員会)

- 進入抑制対策
- 速度抑制対策
- 歩行者・自転車の空間を優先確保する対策

生活道路への進入を抑制

ライジングボラード

歩行者の空間を確保する

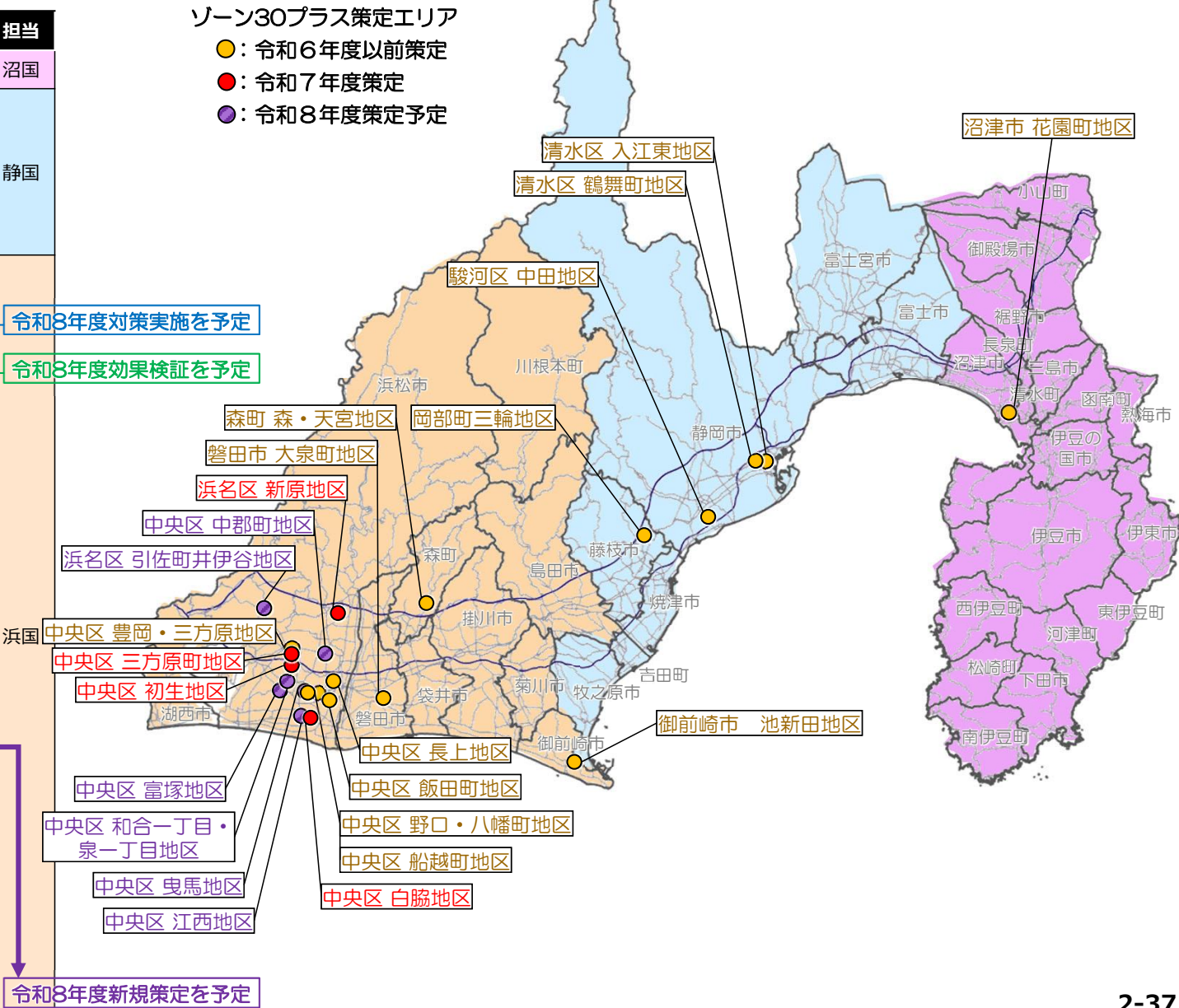
路肩のカラー舗装

3) ゾーン30プラスについて (2) 静岡県におけるゾーン30プラス

- ・令和7年度末時点の県内のゾーン30プラス策定箇所は17地区。(令和8年4月1日時点) 浜松市では令和8年度に6エリアを新たに策定予定。
- ・令和8年度は新たに2地区で対策を予定、また昨年度に対策を実施した2地区に対して対策の効果検証を行うとともに、新たなエリアの設定に向け検討を推進。

■ 静岡県内のゾーン30プラス策定地区

No.	自治体	地区名	策定年度	整備年度	効果検証	担当
1	沼津市	花園町	R3	R4	R5	沼国
2	静岡市	清水区 鶴舞町(入江西)	R3	R3	R5	静岡国
3	静岡市	清水区 入江東	R4	R4	R5	
4	静岡市	駿河区 中田	R4	R5	R6	
5	藤枝市	岡部町三輪	R6	R8(予定)	R9(予定)	
6	浜松市	中央区 野口・八幡町	R4	R4	R5	浜国
7	浜松市	中央区 船越町	R4	R4	R5	
8	磐田市	大泉町	R4	R5	R5	
9	浜松市	中央区 長上	R5	R5	R6	
10	浜松市	中央区 飯田町	R5	R5	R6	
11	御前崎市	池新田	R5	R6	R6	
12	森町	森・天宮	R5	R11(予定)	R11(予定)	
13	浜松市	中央区 豊岡・三方原	R6	R6	R7	
14	浜松市	中央区 初生	R7	R7	R8(予定)	
15	浜松市	浜名区 新原	R7	R7	R8(予定)	
16	浜松市	中央区 三方原町	R7	R8(予定)	R9(予定)	
17	浜松市	中央区 白脇	R7	R8(予定)	R9(予定)	
18	浜松市	中央区 富塚	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	
19	浜松市	中央区 曳馬	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	
20	浜松市	中央区 江西	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	
21	浜松市	浜名区 引佐町井伊谷	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	
22	浜松市	中央区 和合一丁目・泉一丁目	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	
23	浜松市	中央区 中郡町	R8(予定)	R8(予定)	R9(予定)	



3) ゾーン30プラスについて (3) 整備による効果検証結果 ①沼津市花園町 (R5.3対策完了)

「ゾーン30プラス」の整備による効果検証結果(静岡県沼津市花園町地区)

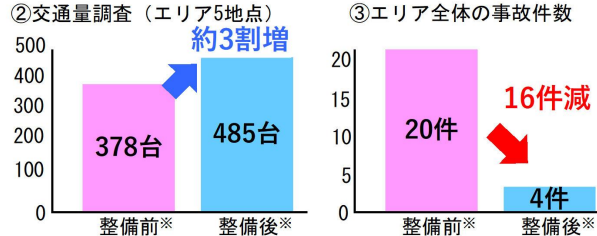
- 花園町地区では令和3年12月に「ゾーン30プラス」の整備計画を策定し、令和5年3月に短期対策（交通規制・物理的デバイスの設置（ハンプ3箇所）等）が完了。
- 効果検証を行った結果、車両走行速度がハンプ設置路線で低下し、エリア全体の交通事故件数も減少。
- 地域住民を対象にしたアンケート結果によると、約5割の住民が「交差点進入時の速度が低下した」と回答。

■効果検証結果

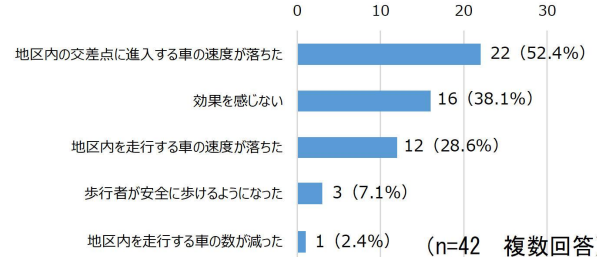
①車両走行速度調査 (ETC2.0プローブデータ)

	85%タイル速度 (ハンプ設置 路線)	30km/h超過割合 (ハンプ設置 路線)
整備前	37.3 km/h	27.4%
整備後	33.0 km/h ↓4.3km/h減	18.3% ↓約9%減

※整備前: H30年7~9月平日の速度 (ETC2.0プローブデータ)
※整備後: R5年7~9月平日の速度 (ETC2.0プローブデータ)



④アンケート調査
問: 交通安全対策をしたことにより実感する効果を教えてください



■推進体制

- 沼津市生活道路対策協議会
- ・静岡県沼津土木事務所
 - ・沼津警察署
 - ・花園町宮前町自治会長
 - ・沼津市教育委員会
 - ・沼津市道路管理課
 - ・沼津河川国道事務所

■取組経緯

沼津市生活道路対策協議会【花園町、宮前町地区】を開催するなど、地域住民等からの意見を踏まえた交通安全対策を実施

- H28.12: ゾーン30指定
- H29.10: 第一回協議会開催 (以降、毎年1回開催)
- R 2.6~11: ハンプ設置、合同現地点検の実施
- R3.1~10: ハンプ設置、安推連(書面開催)にて効果検証報告、合同現地点検の実施
- R3.12: 「ゾーン30プラス」整備計画の策定
- R4.2,3: 「ゾーン30プラス」に指定、安推連(書面開催)効果検証報告
- R4.5: ハンプ設置
- R5.3: 短期対策完了

■対策の実施状況



交差点ハンプ



指定方向外通行規制 (7-8:00・土日除く)



歩行空間整備 (カラー舗装)



ゾーン30プラス看板・路面標示



3) ゾーン30プラスについて (3) 整備による効果検証結果 ②静岡市中田地区 (R5.12対策完了)

「ゾーン30プラス」の整備による効果検証結果(静岡県静岡市中田地区)

- 中田地区では令和4年12月に「ゾーン30プラス」の整備計画を策定し、令和5年12月までに短期対策（交通規制・物理的デバイスの設置等）を完了。
- 効果検証を行った結果、自転車走行位置が適正化され、エリア内の交通事故発生件数が減少。
- 地域住民へのアンケート結果では約79%の住民が「安全が確保された」と回答。



自転車走行位置の明示
カラー舗装



狭さく（単路部）



イメージ狭さく（交差点）



カラー舗装、路面表示

3) ゾーン30プラスについて (4) 国土交通省事務所による交通分析支援の例

- 国土交通省事務所では、自治体のゾーン30プラス策定に向けた支援として、ETC2.0プローブデータ等を活用した交通分析支援を実施している。
- 自治体から要望を受けた地区に対し、「事故発生箇所傾向」や「急減速発生の集中箇所」等について、下記の例に示す分析項目に基づく分析を実施している。

■ 分析支援実施エリア (例：静岡国道事務所での令和7年度の支援内容)

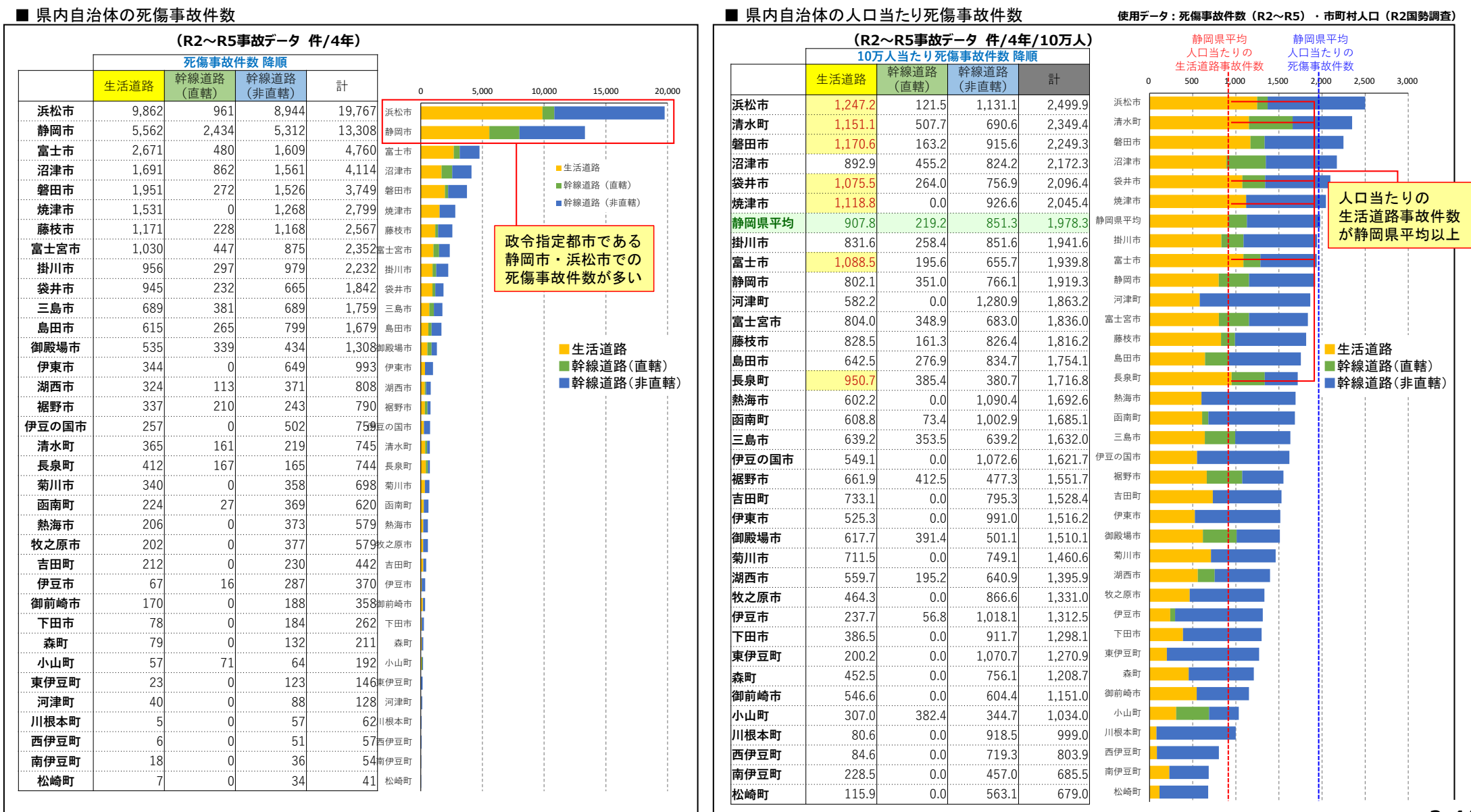
分析支援	分析実施地区		支援内容	分析項目
現況交通分析	静岡市	清水区 桜が丘地区	ゾーン30プラス策定に向けて検討中	・事故 ・急減速 ・プローブ台数 ・平均速度 ・30km/h超過割合 ・85パーセンタイル速度 ・抜け道利用台数 ・抜け道利用割合
	静岡市	葵区 長沼地区	ゾーン30プラス策定に向けて検討中	・平均速度 ・プローブ台数 ・85パーセンタイル速度
通学路危険箇所の現況分析	静岡市	駒形小学校地区	通学路対策の検討の支援	・平均速度 ・プローブ台数 ・85パーセンタイル速度
	静岡市	井宮北小学校地区	通学路対策の検討の支援	
	静岡市	賤機南小学校地区	通学路対策の検討の支援	
	静岡市	大河内小・中学校地区	通学路対策の検討の支援	
	静岡市	南中学校地区	通学路対策の検討の支援	
	静岡市	清水興津小学校地区	通学路対策の検討の支援	
	静岡市	清水庵原中学校地区	通学路対策の検討の支援	

■ 静岡市清水区 桜が丘地区での現況交通分析結果



3) ゾーン30プラスについて (5) 参考：県内自治体の人口当たり死傷事故件数の整理

- ・静岡県内自治体の「死傷事故件数」は、政令指定都市である静岡市および浜松市において多い傾向が見られる。
- ・一方で「人口当たりの死傷事故件数」で比較すると、市町間で大きな差は見られない。
- ・静岡市や浜松市に限らず、県内各市町においてもゾーン30プラス等の交通安全対策の導入・推進を図り、交通事故の抑制に取り組んでいただきたい。



4) ETC2.0プローブデータのオープン化に向けた試行について

- ・国土交通省では地方公共団体等へのETC2.0プローブデータ貸与を通じ、データ利活用時の課題や改善点を把握するオープン化試行を実施しています。
- ・渋滞、交通安全、観光、防災などの分野で、地域の交通実態をデータに基づき把握・分析できます。
- ・データ活用による地域課題の解決に向け、ぜひ本試行への参加をご検討ください。（活用経験のない自治体も応募可能です。）



令和 8 年 6 月 1 日
道路局道路交通管理課
道路局環境安全・防災課
国土技術政策総合研究所

ETC2.0 プローブデータのオープン化に向け試行します ～新たな調査協力者の公募について～

地方公共団体等が ETC2.0 プローブデータを活用する際の課題を把握するための調査を実施しています。このたび、昨年度に引き続いて、ETC2.0 プローブデータを集計・分析する地方公共団体等を調査協力者として公募します。

1. 概要

国土交通省では、ETC2.0 プローブデータを渋滞箇所の把握、生活道路の交通安全対策、災害時の通行実績把握等に活用するとともに、昨年度からは ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた試行を進めております。

このたび、昨年度に引き続いて、国土技術政策総合研究所において、地方公共団体等が ETC2.0 プローブデータを活用する際の課題を把握するため、「ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた基礎調査」を実施します。そこで、昨年度に引き続いて、ETC2.0 プローブデータを集計・分析する地方公共団体等を調査協力者として公募いたしますので、お知らせします。併せて、令和7年度の試行における調査協力者による分析結果の事例集を公開します。今年度の公募に参加を検討される際の参考としてください。

※ 令和7年度の試行に参加した団体のうち、試行継続の希望があった16団体については、引き続き試行に参加します。

なお、令和7年度の試行に参加した地方公共団体からは、ETC2.0 プローブデータの活用ニーズのひとつとして、危険箇所の抽出など交通安全対策への活用が寄せられていることから、分析にも活用可能な急挙動データの一部を6月上旬までに公開します。今後、順次、公開地区等の拡充も図っていく予定です。

2. ETC2.0 プローブデータのオープン化に向けた試行の公募について

① 公募内容

「公募要領」（別添1）のとおり

※令和7年度公募と異なり、これまでにプローブデータの利活用実績がない地方公共団体からの応募も可能としております。

② 募集期間

令和8年6月1日（月）から令和8年7月31日（金）12時まで

③ 応募方法

申請者は、各地方整備局等に応募内容について予め相談のうえ、申請書類一式を「④提出先」のメールアドレスに提出して下さい。

④ 提出先

国土交通省 国土技術政策総合研究所
道路交通研究部 高度道路交通システム研究室
E-mail: nil-itsd@ki.mlit.go.jp
※メールアドレスは、●を@に変換して送信して下さい。

3. 令和7年度試行での分析結果の事例集について

「令和7年度試行分析事例集（概要版）」（別添2）のとおり

※分析結果の事例集の全体版は下記の国土技術政策総合研究所ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらもご覧ください。
<https://www.nilim.go.jp/lab/qcgr/research/etc-2.0.html>

4. 交通安全対策への活用に向けた急挙動データの一部公開

地方公共団体における交通安全対策への ETC2.0 プローブデータの活用を促進するため、ゾーン30プラス10地区の急挙動データ（令和6年4月から令和7年3月までの1年間のデータ）及びその活用方法を示した解説書を下記「道路データプラットフォーム」のウェブサイトに6月上旬までに公開予定（別添3参照）
<https://www.xroad.mlit.go.jp/>

5. 参考資料

- 別添1：公募要領
- 別添2：令和7年度試行分析事例集（概要版）
- 別添3：交通安全対策への活用に向けた急挙動データの一部公開

【問合せ先】

（ETC2.0の施策に関すること）

道路局 道路交通管理課 高度道路交通システム推進室 大嶋、馬籠

TEL：代表 03-5253-8111（内線 37465）、直通 03-5253-8484

（交通安全対策への活用に向けた ETC2.0 プローブデータの公開に関すること）

道路局 環境安全・防災課 道路交通安全対策室 北村、関

TEL：代表 03-5253-8111（内線 38155）、直通 03-5253-8907

（公募内容に関すること）

国土技術政策総合研究所 道路交通研究部 高度道路交通システム研究室 鈴木

TEL：029-864-7868